

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第173期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	イビデン株式会社
【英訳名】	IBIDEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河島 浩二
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地
【電話番号】	0584(81)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務部長 西村 克俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階
【電話番号】	03(3213)7322(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 内田 泰祐
【縦覧に供する場所】	イビデン株式会社東京支店 (東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) (注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	401,138	417,549	370,511	369,436	416,201
経常利益 (百万円)	74,394	76,176	51,140	47,890	60,822
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	41,232	52,187	31,490	33,704	63,713
包括利益 (百万円)	54,952	61,749	81,657	1,831	67,077
純資産額 (百万円)	370,728	425,606	501,796	497,298	557,412
総資産額 (百万円)	664,332	857,508	1,129,991	1,081,684	960,425
1株当たり純資産額 (円)	1,305.72	1,501.04	1,771.53	1,756.66	1,969.85
1株当たり当期純利益 (円)	147.68	186.87	112.72	120.66	228.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	112.37	113.10	214.91
自己資本比率 (%)	54.88	48.89	43.80	45.35	57.27
自己資本利益率 (%)	12.12	13.32	6.89	6.84	12.25
株価収益率 (倍)	20.48	14.07	29.49	16.53	32.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108,372	125,748	145,231	118,895	106,407
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,722	104,019	77,274	164,182	52,416
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,935	92,585	67,526	7,113	157,511
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	185,592	302,419	443,583	390,656	292,908
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	12,958 〔2,500〕	12,744 〔2,468〕	11,375 〔1,882〕	11,168 〔2,063〕	11,105 〔2,104〕

(注) 1 第170期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第169期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	242,967	261,194	221,413	230,562	274,342
経常利益 (百万円)	56,776	73,863	38,595	39,172	51,960
当期純利益 (百万円)	36,896	55,064	33,572	45,212	72,293
資本金 (百万円)	64,152	64,152	64,152	64,152	64,152
発行済株式総数 (株)	140,860,557	140,860,557	140,860,557	140,860,557	281,721,114
純資産額 (百万円)	261,663	307,673	369,410	379,431	431,078
総資産額 (百万円)	543,994	719,593	980,925	962,027	838,620
1株当たり純資産額 (円)	937.14	1,101.59	1,322.21	1,358.90	1,543.73
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	40.00	40.00	45.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(20.00)	(30.00)	(20.00)	(20.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	132.14	197.17	120.17	161.86	258.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	119.80	152.12	244.02
自己資本比率 (%)	48.10	42.76	37.66	39.44	51.40
自己資本利益率 (%)	14.93	19.34	9.92	12.08	17.84
株価収益率 (倍)	22.89	13.34	27.66	12.32	28.48
配当性向 (%)	15.13	12.68	16.64	12.36	11.59
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,549 〔793〕	3,669 〔964〕	3,829 〔711〕	3,920 〔710〕	4,036 〔903〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	119.6 (102.0)	105.1 (107.9)	133.2 (152.5)	81.7 (150.2)	294.2 (202.2)
最高株価 (円)	7,380	6,140	9,285	7,188	9,980 (15,445)
最低株価 (円)	4,360	3,670	4,880	3,581	6,592 (2,956)

- (注) 1 第170期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第170期及び第173期の1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)は、記念配当10円を含んでおります。
- 4 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第169期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 5 第169期から第172期の「1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額」は、当該株式分割前の配当額を記載しております。また、第173期の1株当たり配当額は、中間配当額を株式分割前の30円、期末配当額を株式分割後の15円とし、年間配当額は単純合算合計額である45円と記載しております。
- 6 株主総利回りについては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しております。
- 7 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第173期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1912年11月	揖斐川電力株式会社設立
1915年10月	西横山発電所発電開始、出力3,000KW、電力供給業開始
1917年12月	大垣工場(岐阜県大垣市)を開設
1921年6月	東横山発電所発電開始、出力6,400KW(現在・14,600KW)
1925年3月	広瀬発電所発電開始、出力5,200KW(現在・8,900KW)
1935年12月	川上発電所発電開始、出力2,950KW(現在・4,400KW)
1939年8月	河間工場(岐阜県大垣市)を開設
1940年1月	商号を揖斐川電気工業株式会社に改称
1942年4月	西横山・西平両発電所を譲渡、電力供給業を廃止
1943年11月	青柳工場(岐阜県大垣市)を開設
1949年5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式上場(2004年9月 大阪証券取引所上場廃止)
1969年4月	特殊炭素製品の製造・販売開始
1969年6月	衣浦工場(愛知県高浜市)を開設
1972年9月	電子回路製品の製造・販売開始
1974年3月	断熱材セラミックファイバーの製造・販売開始
1982年11月	商号をイビデン株式会社に改称
1987年4月	ファインセラミックス製品の製造・販売開始
1989年4月	大垣北工場(岐阜県揖斐川町)を開設
1991年3月	アメリカ合衆国にセラミック製品販売会社マイクロメック株式会社を設立(現・連結子会社)
1991年12月	オランダに金融統括会社イビデンネザーランズ株式会社(現・イビデンヨーロッパ株式会社)を設立(現・連結子会社)
1993年3月	シンガポールに電子関連製品販売会社イビデンシンガポール株式会社を設立(現・連結子会社)
1995年5月	アメリカ合衆国に金融統括会社イビデンインターナショナル株式会社(現・イビデンU.S.A.株式会社)を設立(現・連結子会社)
1999年8月	台湾に電子関連製品販売会社台湾揖斐電股分有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年5月	フィリピンに電子関連製品製造会社イビデンフィリピン株式会社(現・連結子会社)及び土地管理会社イビデンフィリピンランドホールディングス株式会社を設立(現・連結子会社)
2000年6月	中国に電子関連製品販売会社揖斐電電子(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年12月	韓国に電子関連製品販売会社イビデン코리아株式会社を設立(現・連結子会社)
2004年5月	ハンガリーにD P F 製造会社イビデンハンガリー株式会社を設立(現・連結子会社)
2007年4月	大垣中央事業場(岐阜県大垣市)を開設
2008年5月	マレーシアに電子関連製品製造会社イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社を設立(現・連結子会社)
2008年12月	神戸事業場(岐阜県神戸町)を開設
2011年8月	韓国にセラミック製品製造会社イビデングラフィト코리아株式会社を設立(現・連結子会社)
2011年9月	シンガポールに金融統括会社イビデンアジアホールディングス株式会社を設立(現・連結子会社)
2013年8月	メキシコにD P F 製造会社イビデンメキシコ株式会社を設立(現・連結子会社)
2018年10月	特例子会社、イビデンオアシス株式会社を設立(現・連結子会社)
2020年6月	中国に触媒担体保持・シール材製造会社揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司を設立(現・連結子会社)
2020年12月	イタリアの炭素製品の加工・販売会社エルジーグラフィト株式会社の株式を取得(現・連結子会社)
2021年8月	イビデンヒューマンネットワーク株式会社を設立(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより各市場第一部からプライム市場及びプレミアム市場へ移行
2025年10月	大野事業場(岐阜県大野町)を開設

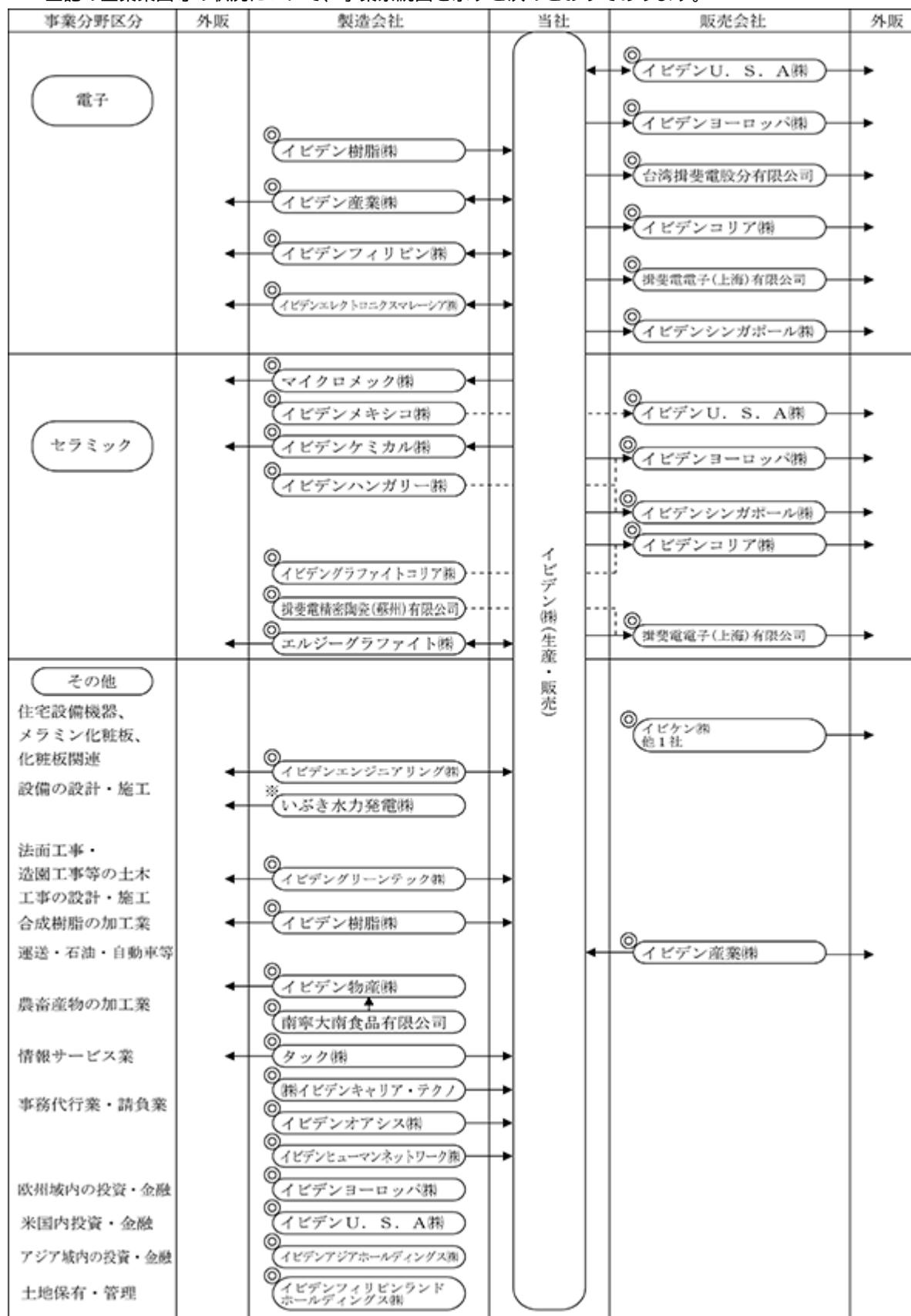
3 【事業の内容】

イビデン株式会社(当社)の企業集団は、子会社29社及び関連会社1社であり、事業内容は、電子、セラミック、建設、建材、樹脂、食品等の製造・販売を主に、設備工事関係、保守、サービス等を行っているほか、グループ製品・原材料等の運送業務を営んでおります。

当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製品及び事業内容	主要な会社
電子	パッケージ基板	当社 イビデン樹脂(株) イビデン産業(株) イビデンU.S.A.(株)(米国) イビデンシンガポール(株)(シンガポール) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) 台湾揖斐電股分有限公司(台湾) イビデンフィリピン(株)(フィリピン) 揖斐電電子(上海)有限公司(中国) イビデン 코리아(株)(韓国) イビデンエレクトロニクスマレーシア(株)(マレーシア)
セラミック	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、 ファインセラミックス製品、 セラミックファイバー	当社 イビデンケミカル(株) イビデンU.S.A.(株)(米国) マイクロメック(株)(米国) イビデンメキシコ(株)(メキシコ) イビデンシンガポール(株)(シンガポール) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) イビデンハンガリー(株)(ハンガリー) エルジーグラファイト(株)(イタリア) イビデン 코리아(株)(韓国) 揖斐電電子(上海)有限公司(中国) イビデングラファイト 코리아(株)(韓国) 揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司(中国)
その他	設備の設計・施工 住宅設備機器、メラミン化粧板 法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工 合成樹脂の加工業 農畜水産物の加工業 情報サービス業 自動車運送業、石油製品の販売 事務代行業、請負業 欧州域内の投資・金融 米国内の投資・金融 アジア域内の投資・金融 土地所有・管理	イビデンエンジニアリング(株) イビケン(株) イビデングリーンテック(株) イビデン樹脂(株) イビデン物産(株)、南寧大南食品有限公司(中国) タック(株) イビデン産業(株) (株)イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス(株) イビデンヒューマンネットワーク(株) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) イビデンU.S.A.(株)(米国) イビデンアジアホールディングス(株)(シンガポール) イビデンフィリピンランドホールディングス(株) (フィリピン) 他1社

上記の企業集団等の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ◎ 連結子会社

※ 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) イビデングリーンテック(株)	岐阜県大垣市	300	その他	100		当社設備の設計・施工をしております。
イビデンケミカル(株)	岐阜県大垣市	137	セラミック	73.4		
イビケン(株)	岐阜県大垣市	96	その他	100		
イビデン産業(株)	岐阜県大垣市	77	その他	78.5		当社グループの製品、原材料などの運送及び石油製品を納入しております。
タック(株)	岐阜県大垣市	60	その他	100		当社グループの計算業務、ソフト開発をしております。
イビデン樹脂(株)	岐阜県揖斐郡 池田町	60	電子 その他	60		当社の電子関連製品の製造の一部を委託しております。なお、当社所有の土地、建物、製造設備を賃借しております。
イビデンヒューマンネットワーク(株)	岐阜県大垣市	50	その他	100		当社グループへ人材派遣をしております。なお、当社所有の土地、建物を賃借しております。
イビデン物産(株)	岐阜県本巣市	30	その他	100		貸付金有
イビデンエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	30	その他	100		当社設備の設計・施工をしております。
(株)イビデンキャリア・テクノ	岐阜県大垣市	30	その他	90 (60)		当社グループへ人材派遣をしております。なお、当社所有の土地、建物を賃借しております。
イビデンオアシス(株)	岐阜県大垣市	20	その他	100 (45.0)		当社グループへ人材派遣をしております。
(株)いえ・VISION	岐阜県岐阜市	18	その他	100 (100)		
イビデンU.S.A.(株)(注) 2	CA, U.S.A.	千米ドル 118,355	電子 セラミック その他	100		米国グループ会社の金融サービスを統括しております。当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
イビデンメキシコ(株)	San Luis Potoshi Mexico	千メキシコ ペソ 211,631	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造します。
マイクロメック(株)	MA, U.S.A.	千米ドル 2,700	セラミック	100 (100)		当社の炭素製品を加工・販売しております。
イビデンヨーロッパ(株)(注) 2	Hoofddorp Netherlands	千ユーロ 95,800	電子 セラミック その他	100		欧州域内の投資・金融サービスを統括しております。当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
イビデンハンガリー(株)(注) 2	Dunavarsany Hungary	千ハンガリー フォリント 9,250,000	セラミック	100 (99)		当社のセラミック製品を製造しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
エルジーセラファイト㈱	Caselle Landi Italy	千ユーロ 400	セラミック	100 (100)		当社の炭素製品を加工・販売 しております。
イビデンアジアホールディ ングス㈱(注) 2	Singapore	千シンガポ ール・ドル 1,000	その他	100		アジア域内の投資・金融サー ビスを統括しております。
イビデンエレクトロニクスマ レーシア㈱(注) 2	Penang Malaysia	千リンギット 525,286	電子	100 (100)		当社の電子関連製品を製造し ます。
イビデンセラファイトコリア ㈱(注) 2	韓国浦項市	千ウォン 119,800,000	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造 しております。
イビデンフィリピン㈱	Batangas Philippines	千フィリピン ・ペソ 2,520,000	電子	100		当社の電子関連製品を製造し ております。
揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公 司	中国蘇州市	千米ドル 45,000	セラミック	100		当社のセラミック製品を製造 します。
揖斐電電子(上海)有限公司	中国上海市	千米ドル 1,720	電子 セラミック	100		当社の電子関連製品及びセラ ミック製品を販売しておりま す。
イビデンコリア㈱	韓国ソウル	千ウォン 420,000	電子 セラミック	100 (100)		当社の電子関連製品及びセラ ミック製品を販売しておりま す。
台湾揖斐電股份有限公司	台湾高雄市	千ニュータイ ワンドル 7,500	電子	100 (100)		当社の電子関連製品を販売し ております。
イビデンシンガポール㈱	Singapore	千シンガポ ール・ドル 300	電子	100 (100)		当社の電子関連製品及びセラ ミック製品を販売しておりま す。
南寧大南食品有限公司	中国広西壮 族自治区	千中国元 18,848	その他	100 (100)		
イビデンフィリピンランド ホールディングス㈱(注) 5	Batangas Philippines	千フィリピン ・ペソ 324,790	その他	39.8		
(持分法適用関連会社) いぶき水力発電㈱(注) 6	滋賀県米原市	64	その他	19.5 (19.5)		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配をしているため子会社としております。
6 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営の基本方針

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念の実現のために、「共有すべき行動精神」として「誠実」「和」「積極性」及び「イビテクノの進化」を掲げ、全役職員の行動の柱としております。この方針に基づき、社会に有用な技術・製品の開発・提供を行うとともに、全てのステークホルダーから信頼・評価される企業経営に努めております。

中期経営計画と活動の柱

当社グループでは、次の飛躍に向け、2023年度より始動する5か年の新たな中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」（略称：MNS115Plan）を策定いたしました。新中期経営計画におきましては、5本の活動の柱（強化していく力）を軸に、事業環境変化に対応し、持続可能な成長の実現に向けて全社グループ一丸となって取り組んでまいります。

活動の柱及び重点実施項目は以下のとおりであります。

活動の柱1．事業の競争力強化 “ 稼ぐ力 ”

〔重点実施項目〕

- 1) 既存の価値・ビジネスモデルを常態とせず、革新に挑戦するマインドの継続
- 2) 競争力を維持する高い商品力と契約で担保された確かなビジネスモデルの実践
- 3) 全社一体型システムの展開によるグローバル経営の強化

活動の柱2．新規製品の事業化 “ 伸ばす力 ”

〔重点実施項目〕

- 1) 市場変化・顧客ニーズ・利便性に基づく新製品を、独創性あるビジネスモデルで事業化
- 2) 関連会社も参画した新製品・新事業開発によるグループ連結での成長を実現

活動の柱3．モノづくりの改革 “ 継続する力 ”

〔重点実施項目〕

- 1) 「改善と維持」の継続的な実践によるナレッジワーカーの育成で、現場力を強化
- 2) 国内・海外工場の一体運営を可能にするOne Factory構想の実現
- 3) データ(DX)とメカニズム(基礎技術)解析による技能の継承と外部の知見の効率的活用

活動の柱4．企業文化の改革 “ 変える力 ”

〔重点実施項目〕

- 1) 人的資本経営を、「経営」の視点と「従業員(ウェルビーイング)」の視点で実践
- 2) 目的意識を持った自立型人財と柔軟な組織編成による変化への対応

活動の柱5．ESG経営の推進 “ 永続する力 ”

〔重点実施項目〕

- 1) エネルギーマネジメント・環境経営によるGX推進でCO2排出削減目標を達成
- 2) SDGsの事業への紐づけによる活動の活性化と定着
- 3) 高度化する外部要求への対応を通じた業界トップ水準のガバナンス体制の構築

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、中東情勢などの地政学リスクの影響や、為替相場を含む金融資本市場の急激な変動などにより、不安定かつ不透明な状況が継続すると見込んでおります。当社グループにおきましては、事業環境変化に強いビジネスモデルの構築と最新のデジタル技術の導入・展開による歩留り・生産性改善を進め、競争力強化を図るとともに、市場の変化に対し、グローバルで生産体制を機動的かつ柔軟に運営することで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

電子事業におきましては、生成AI用サーバー向けの需要は引続き好調に推移しており、汎用サーバー向けの需要も緩やかな成長基調で推移しております。2026年度は、AI分野の更なる成長に加えて、データ量の増加に伴う処理能力の向上と省電力ニーズの両立が求められることにより、汎用サーバー向けを含む高機能ICパッケージ基板全体の需要成長が見込まれます。当社におきましては、2026年度から2028年度の3ヶ年で電子事業への総額約5,000億円規模の投資を実行することで、成長市場における高付加価値製品の受注増加の機会を最大限に取り込んでまいります。また、デジタル技術の活用による高効率・高品質なモノづくりを目指したOne Factory構想に基づくグローバルでの品質強化と匠(たくみ)人材の育成による現場力の強化を進めてまいります。

セラミック事業におきましては、DPF・AFP事業の主力である自動車排気系部品市場について、中国経済の停滞リスクは依然としてあるものの、内燃機関向け製品の需要は継続するとみております。当社におきましては、成長市場である中国・インドを中心とした新興国市場の産業用車両(トラック・建機など)向けの需要を確実に取込み、安定した収益を維持するとともに、電動車向けのバッテリー安全部材及び周辺部材の受注拡大に向けた取り組みを強化してまいります。また、FGM事業においては、従来の半導体製造装置向けに加え、新たにエネルギー(原子力)分野など、自社の競争力が最大限に発揮できる市場に計画的な投資を行うことで、事業を拡大してまいります。

その他事業におきましては、国内グループ各社の独自競争力を持つコア事業の拡大と合わせて選択と集中を実施することで、安定した電力事業とともに、当社グループの電子事業・セラミック事業に次ぐ「第3の収益の柱」としての位置づけを確かなものにしてまいります。

当社グループでは、2023年度より始動しております5ヵ年の中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」で掲げている5本の活動の柱(強化していく5つの力)に基づき、事業環境変化に確実に対応するとともに、安定した成長の実現に向け、全社グループ一丸となって取り組んでまいります。また、経営と従業員の視点による人的資本経営の一環として、自立型人材の育成を可能にする企業風土および人事制度の改革を推進することで、社員一人ひとりが働きがいと誇りを持って働くことができる環境を整備してまいります。さらに、経営の基盤としてのESG経営を推進するとともに、リスクマネジメント体制を強化することで、安定した経営を通じた持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、中期経営計画の目標達成とともに、その先の永続的・安定的な成長を実現するための取り組みを継続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ関連記載事項

1. サステナビリティ関連記載事項の作成方法について

全般的情報

当社グループのサステナビリティ関連記載事項は、当期においてはサステナビリティ開示基準（サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が公表する基準をいう。以下同じ。）のすべての定めには準拠しておりませんが、2028年3月期以降において、すべての定めには準拠できるよう必要な措置を講じております。

本サステナビリティ関連記載事項は、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を報告期間として作成しております。

なお、本サステナビリティ関連財務開示は、第994回取締役会（2025年5月20日）の決議に基づき、取締役会の委託を受けた代表取締役社長の承認（2026年6月18日付）を受けております。

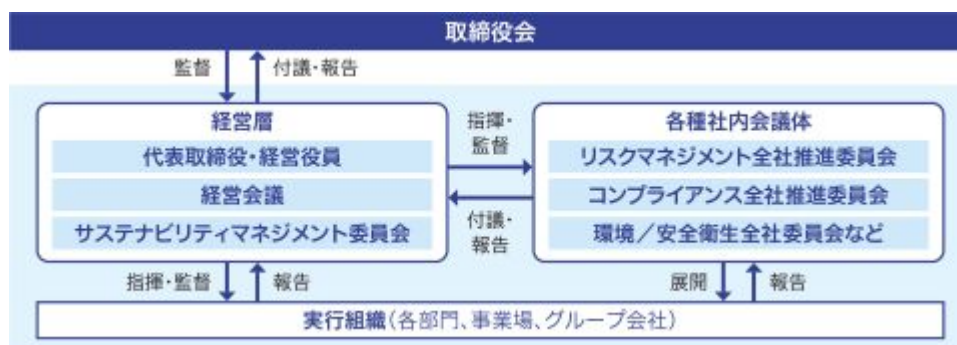
ガイダンスの情報源に関する情報

サステナビリティ関連記載事項の作成に当たっては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の報告書並びにSASBスタンダードなど国際的なガイダンスを参考にしております。

(2) サステナビリティに関するガバナンス

2024年度より、当社を取り巻くサステナビリティを含めたリスク及び機会に関わる課題を経営層で議論する、「サステナビリティマネジメント委員会」を設置しております。当委員会では、グローバルリスクの動向や事業へのインパクト、並びに当社の事業活動が社会に与える影響から、重要性の高い事象を議論し、当社のリスク及び機会に関わる課題を決定しております。また、課題への対応策は、経営層より実行組織である各部門の方針に展開されています。当委員会は、代表取締役社長を委員長として、毎年2回以上開催されます。なお、サステナビリティに関して特に重要な課題については、取締役会へ付議・報告されます。当社では、取締役会が、グループ全体のサステナビリティ関連のリスク及び機会を監督する責任を負います。

サステナビリティに関連するガバナンス体制図は次のとおりであります。



サステナビリティ関連のリスク及び機会に対応するために定めた戦略を監督するためのスキルについては、当社取締役会が備えるべきスキルセットの一つに選定しております。当社取締役会が備えるべきスキルセット、スキル・マトリックスについては、株主総会参考書類において開示しております。詳細は、当社ウェブサイトに掲載の「第173回定時株主総会 参考書類・事業報告等」の4頁～6頁をご参照下さい。

また、取締役のスキル開発については、サステナビリティの取り組みの先進企業による勉強会の開催、重要なサステナビリティ課題に関連する団体からの最新情報の提供、並びに個々の取り組みに対する議論の場の設置等により、適切な経営判断及び監督を行うための基盤を醸成しております。

なお、気候変動を含むサステナビリティ関連のパフォーマンス指標は、現状、役員報酬と連動はしていませんが、今後それらを連動させることを検討いたします。

(3) 戦略

当社は、中期経営計画の中でESG経営の推進を柱の一つに置き、サステナビリティ関連のリスク及び機会への対応を中長期的な企業価値向上に影響を与える重要要素と位置づけております。当社の事業課題や環境変化、世界経済フォーラムなどの国際機関や業界団体で議論される社会課題などの中から、当社事業と関連性の高い事項についてサステナビリティマネジメント委員会で、発生の頻度や影響の大きさからその重要性の評価を行っております。

当社グループでは、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会の影響が生じると見込む短期・中期・長期の時間軸について、短期を1年、中期を2年から5年、長期を6年以上と定義しております。

上記プロセス及び各種ガイダンスから当社グループの事業及びビジネスモデルを踏まえて評価した結果、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、次のリスク及び機会を識別しております。

- ・大規模自然災害(異常気象) [中～長期]
- ・気候変動・脱炭素化(移行) [短～長期]
- ・労働人口減少 [短～中期]
- ・環境規制強化 [短～中期]
- ・労働安全衛生 [短～中期]

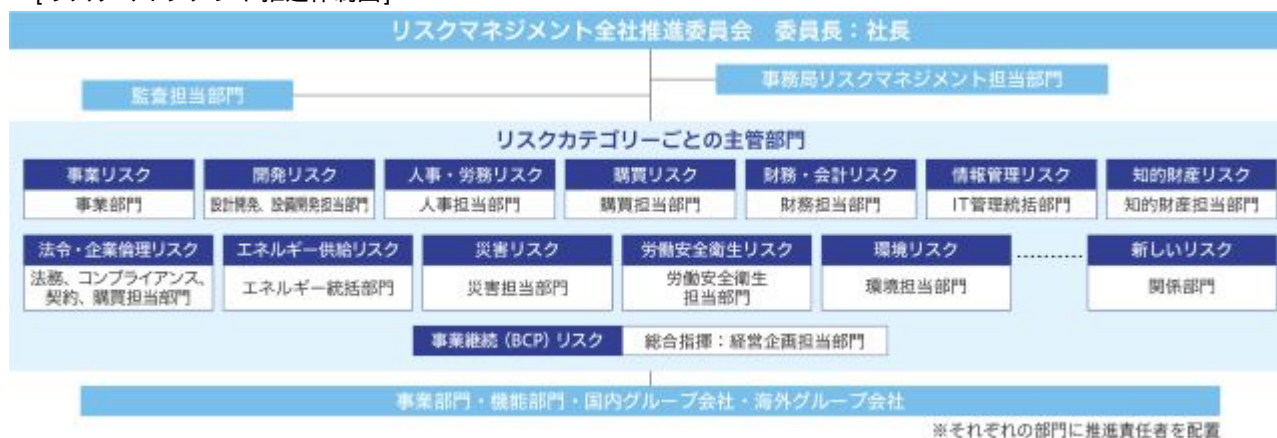
(4) リスク管理

全社的なリスクマネジメントの推進体制として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、毎年1回以上開催し、重要リスクの対策内容や進捗状況の報告などを行っております。全社的なリスクマネジメント(ERM)を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

また、サステナビリティマネジメント委員会の中で、事業活動に影響の大きい環境、社会側面の課題として、気候変動、大規模自然災害への対応、及び労働人口減少に対応するための人的資本経営の実践を認識しています。以上のサステナビリティ課題は、それぞれGX推進部門、安全衛生部門及び人事部門が主管部門となり、環境/安全衛生全社委員会、中央労使委員会などの社内会議体において、経営層らによって方針と進捗などを、確認・評価しております。なお、2025年度は重要課題の中から、気候変動対策及び労働安全衛生に関して、取締役会へ付議・報告が行われております。

前連結会計年度からリスク及び機会の管理プロセスに変更はありません。

[リスクマネジメント推進体制図]



なお、当社のサステナビリティに関する取り組みは多岐にわたっております。開示にあたって、当社の事業活動に重大な影響を与える気候変動対策及び人的資本経営に関する事項については、有価証券報告書を含む幅広い媒体で開示しております。また、水資源を含む資源の有効活用など、事業活動が社会に影響を与える事項を含むその他の課題は、統合報告書又はウェブサイト上で開示しております。

(5) 気候変動、大規模自然災害への対応

(ア) ガバナンス

当社を取り巻く気候変動のリスク及び機会とその対応案を、毎年1回以上開催する環境/安全衛生全社委員会で審議し、実行責任者である各本部長により、社内に展開しております。全社の対応計画及び実績は、GX推進担当役員により定期的に取り締役に報告され、監督を受けております。また方針を全社員が参加する活動に展開するため、事業場ごとの環境委員会などで、各部門の活動項目を議論し決定しております。

(イ) 戦略

環境負荷を緩和し、次世代へと受け継ぐために、環境ビジョン2050を定め、地球環境との共存に向けて取り組んでおります。当社は、気候変動対応を重要な経営課題の一つに位置づけ、事業成長と気候変動対応の両立に向け、低炭素での操業を可能にする生産技術の革新と、脱炭素社会に貢献する技術開発をグループ丸となって進めております。また、サプライチェーン全体で脱炭素を実現していくため、取引先とも協力して活動を推進してまいります。

また、気候変動に関連するリスク及び機会を正しく認識するため、事業戦略に及ぼす影響を評価し、将来の事業戦略策定に活用していくためシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析を通じて、現状の対応の妥当性と将来の課題の確認を行っております。気候変動に伴う事業環境の変化とその影響から、重要性の高い事業リスク及び機会を認識し、中期経営計画の中で対応を進めてまいります。

気候変動のシナリオ分析について

参照したシナリオと当社事業に影響を与える状況(抜粋)

①気温変化を2℃(または1.5℃)以下に抑えるための対策が進み、市場や規制が変化する移行リスク

②対策が進まず気温が4℃上昇し、気象変化の影響が顕著になる物理リスク

移行リスクは、国際エネルギー機関(IEA)の各種レポートによる想定シナリオを、物理リスクは、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の代表濃度経路(RCP)シナリオを参照しています。

移行リスク (2℃シナリオ)	機会	・新たな市場の創出、拡大〔電動車市場、高エネルギー効率の電子機器〕 ・再生可能エネルギーの価値向上
	リスク	・内燃機関エンジンに関わる製品市場の急速な縮小 ・燃料、エネルギーおよび資材の調達コストの上昇(炭素税・排出権取引、希少金属需要)
物理リスク (4℃シナリオ)	リスク	・気象災害の激甚化(台風、河川・沿岸洪水、猛暑、熱波の頻度) ・利用可能な水資源の減少(水不足および水質変化)

主な気候変動関連のリスクと機会

	主な潜在的な影響	影響の期間	対応方針
主なリスク	各国の燃費規制、排出削減政策により、乗用車市場で電動化が加速し、内燃機関であるディーゼル市場は段階的に縮小し、乗用車向け製品の需要が減少する。	中期～長期	セラミック製品は、乗用車から大型商用車市場へ移行しており、大型車は排出ガス規制強化に伴い需要の増加を想定している。
	化石燃料への課税や排出権取引が導入され、購入電力や燃料調達に伴うコストが上昇する。燃料や電力使用などに伴う温室効果ガス排出量の目標が達成できない場合、最大20億円の影響が想定される。	中期～長期	今後の課税や排出権取引の導入に備えて、グローバルで設定した排出削減目標に対して、各拠点の排出源を管理し削減に向けた対応を進めている。
	異常気象を引き起こす頻度と災害被害が大きくなるのが想定される。特に、東南アジアの生産拠点での洪水リスク増加により、被害の増加が想定される。	長期	自然災害による災害時の事業継続、復旧計画を策定しており、洪水を想定した設備の災害対応などを進めている。
主な機会	各国の排出削減政策の強化に伴い、脱炭素化に向けた技術・製品が市場で求められる。当社の関連事業でも、サーバーの省電力、乗用車の電動化に向けた製品需要が拡大する。	中期～長期	高機能サーバー向け IC パッケージ基板の増産投資を進めるとともに、培ったコア技術を応用し、電動車に対応した製品など新製品の販売拡大を進めている。
	水力発電所を3施設有しており、総発電能力は27,900kWである。排出削減政策に伴い、炭素を排出しない再生可能エネルギー需要は高まるが、自家発電施設から再生可能エネルギーを安定して調達できる。	短期～長期	継続的に高い発電能力を維持するため、水力発電施設のメンテナンスならびに定期的な設備の改修を実施している。

※ 当社の排出削減目標が未達だった場合の排出量と、政府目標レベルでの削減量との差分に対して、排出権取引において想定される単価より算出しています。

なお、最新のシナリオ分析の結果は、当社ウェブサイト「地球環境との共存」及び統合報告書2026で2026年9月末に開示の予定です。

(ウ) 指標及び目標

環境ビジョン2050の実現に向けた温室効果ガス排出削減の2030年度目標を策定しております。

カーボンニュートラル目標として、2040年代のできるだけ早い段階で、温室効果ガス排出の実質ゼロを達成することとし、その2030年度マイルストーン目標として2017年度比で、排出総量を30%削減、及び排出原単位を50%以上削減することを掲げております。(2017年度 温室効果ガス排出量：666千トン-CO2e) (参照：下記図表「温室効果ガス排出量の推移」)

温室効果ガス排出の実質ゼロに向けた考え方として、排出を減らす、排出源を変える、排出を回収するの3つの段階で活動を進めております。現在は、排出を減らす活動として、新設備の導入、工場棟の建設など投資のタイミングと合わせ、よりエネルギー効率の高い設備や排出の少ない技術の導入、及び排出源を変える活動として、自家発電をはじめ再生可能エネルギーの活用と導入、実用化が進む新エネルギーの積極的な導入の検討を進めております。

温室効果ガス排出量の削減に向けて、新規工場の省エネ設備導入・既存工場の生産設備への省エネ技術の導入と稼働の効率化、並びに海外拠点における再生可能エネルギー活用の継続・拡大を行っております。一方

で、2025年度の温室効果ガス排出量は、新規工場である大野事業場の立ち上げが開始したことにより、昨年度対比で増加しており、温室効果ガスの排出総量(スコープ1と2の合計)は、293千トン-CO2eとなっております。(参照：下記図表「温室効果ガス排出量の推移」)

温室効果ガスの排出実績、排出基準は、当社ウェブサイト「環境データ集」及び統合報告書でも情報を開示しております。

また、気候変動の影響による異常気象やそれに伴う洪水、その他地震等大規模な自然災害が発生した場合には、自社工場の操業の停止、又はサプライチェーンの寸断等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。影響を最小限にするため、洪水や地震など自然災害への局所的な対策の強化、災害発生時の緊急事態対応の体制や初動対応マニュアルの整備、サプライチェーンの確保をはじめとする、事業継続・復旧計画の策定を継続的に進めております。

カーボンニュートラル目標に向けたロードマップ



温室効果ガス排出量(注)1(注)2の推移



(注) 1. 温室効果ガス排出量の目標と実績については、GHGプロトコル、並びに日本国関連法令(地球温暖化対策推進法、省エネ法)に基づき算定しており、目標はスコープ1と2を対象としております。なお、測定の対象としている範囲は、イビデングループで、国内外の生産に関わる拠点をカバーした数値です。

(注) 2. 算出時の排出係数は、日本国の環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」、並びに電力供給会社、ガス供給会社提供の係数を使用しています。2020年度よりスコープ2の排出量算出にあたり、より実態に近い情報を提供するため、電力会社の排出係数が不明確な場合は、国際エネルギー機関が公表する換算係数(IEA Emissions Factors)に見直して算出を行いました。なお、すべての情報は2026年4月時点で公開されている各種係数に基づいて算出したものとなっています。

温室効果ガス排出量の実績

	単位	2024年度	2025年度	対象範囲
GHG排出量(Scope1) ^{*1*2}	1,000tCO e	158	149	イビデングループ
GHG排出量(Scope2) ^{*1*2} マーケット基準	1,000tCO e	121	144	イビデングループ
ロケーション基準	1,000tCO e	280	331	イビデングループ
GHG排出量(Scope3) ^{*2}	1,000tCO e	1,269	1,042	イビデングループ ^{*3}
1)購入した製品・サービス	1,000tCO e	751	782	イビデングループ ^{*4}
2)資本財	1,000tCO e	434	179	イビデングループ ^{*5}
3)燃料及びエネルギー関連活動	1,000tCO e	53	52	イビデングループ ^{*6}
4)輸送・配送(上流)	1,000tCO e	10	9	イビデン単体 ^{*7}
5)事業から出る廃棄物	1,000tCO e	14	14	イビデン単体 ^{*8}
6)出張	1,000tCO e	1	1	イビデングループ ^{*9}
7)通勤	1,000tCO e	5	5	イビデングループ ^{*10}
8)リース資産(上流)	-	-	-	対象外 ^{*11}
9)輸送、配送(下流)	-	-	-	対象外 ^{*12}
10)販売した製品の加工	-	-	-	対象外 ^{*13}
11)販売した製品の使用	-	-	-	対象外 ^{*12}
12)販売した製品の廃棄	-	-	-	対象外 ^{*12}
13)リース資産(下流)	-	-	-	対象外 ^{*14}
14)フランチャイズ	-	-	-	対象外 ^{*15}
15)投資	-	-	-	対象外 ^{*16}

*1: 温室効果ガス排出量の目標と実績については、GHGプロトコル、並びに日本国関連法令(地球温暖化対策推進法・省エネ法)に基づき算定しており、目標はスコープ1と2を対象としています。なお、測定の対象としている範囲は、イビデングループで国内外の生産に関わる拠点をカバーした数値です。

算出時の排出係数は、日本国の環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」、並びに電力供給会社、ガス供給会社提供の係数を使用しています。20年度より間接排出量(Scope2)の排出量算出にあたり、より実態に近い情報を提供するため、電力会社の排出係数が不明確な場合は、国際エネルギー機関が公表する換算係数(IEA Emissions Factors)に見直して算出を行いました。

なお、すべての情報は2026年4月時点で公開されている各種係数に基づいて算出しています。

- *2：温室効果ガス排出量の実績は、外部機関により検証されています。排出量の算出に当たっては、使用燃料や使用電力量等の活動量及び排出原単位等の要素を用いて算出しています。そのため、自社グループ内の一次データだけでなく、第三者によって作成、供給される二次データを使用した概算を組み合わせる算出しています。
- *3：Scope3の一部のカテゴリーは、イビデン単体のみ計上しています。
- *4：製品の調達金額に排出原単位を乗じて算出しています。
- *5：設備投資額に排出原単位を乗じて算出しています。
- *6：燃料・電力使用量に排出原単位を乗じて算出しています。
- *7：輸送重量に距離、排出原単位を乗じて算出しています。
- *8：種類別・処理方法別廃棄物量に排出原単位を乗じて算出しています。
- *9：従業員数に排出原単位を乗じて算出しています。
- *10：従業員数に出勤日数と排出原単位を乗じて算出しています。
- *11：別スコープに含まれているため、対象外としています。
- *12：当社製品は中間製品であり、関連する排出に与える影響が小さいため、対象外としています。
- *13：当社の製品は中間製品ですが、出荷後に当社の製品自体に加工されることはありません。製品を販売する顧客が製品を組み立てますが、関連する排出量はさまざまな顧客のそれぞれのプロセスによるものであり、当社の製品によって影響を受ける排出量を合理的に計算することはできないため、対象外としています。
- *14：事業規模として総売上上の2%未満であり、影響が少ないため、対象外としています。
- *15：該当する事業を行っていないため、対象外としています。
- *16：投資事業を目的とした株式は取得していないため、対象外としています。

内部炭素価格に関する開示

当社は、社内カーボンプライシングを2022年1月に導入し、社内で炭素価格を設定し、設備投資などの際に将来コストの一部として炭素の影響額を見える化し、将来の脱炭素化を前提とした運用を始めています。

(単位：円/t-CO2e)

	当連結会計年度
温室効果ガス排出に係るコストの評価に用いている内部炭素価格	10,000

(6) 人的資本経営の実践に関する対応

(ア) ガバナンス

当社グループの人的資本に関する戦略及び計画は、経営会議や事業計画を審議する会議体で議論しており、人的資本経営に関する特に重要な課題については、取締役会へ付議・報告されます。また、労働安全衛生に関しては、環境/安全衛生全社委員会の委員長である担当役員（品質・技術・生産担当）のもと環境安全衛生管理責任者を置き、各事業場長を中心とした労働安全衛生管理体制を構築しております。毎年1回以上の頻度で開催される環境/安全衛生全社委員会は、会長、社長、経営役員、関連会社社長及び労働組合委員長等が参加し、全社の活動目的、目標の進捗確認を目的に実施し、全社の労働安全衛生管理を監督しております。

(イ) 戦略

社員は事業を展開し、社会に価値を提供する主体です。一人ひとりが会社の方針、戦略をよく理解し、自立的に行動することで、高い生産性を維持しつつ働きがいを感じられる職場づくりに取り組んでおります。

当社は、中期経営計画の中で、企業文化の変革を柱の一つに置き、人的資本経営の実践を重点実施項目に掲げております。

事業環境が変化する中で、中期経営計画で掲げる経営戦略を実現するためには、自立型人財の育成と環境変化に対応できる制度運営により組織を強化することが不可欠です。自立型人財とは、当事者意識を持ち、自分のやるべきことを自ら考え、機敏に動ける人財であり、自立型人財の育成に向けて、当社は、キャリア開発、制度・施策の側面から社員の支援を進めております。育成面では、知識・スキルを向上させる教育体系の整備と、キャリア面談等を通じてキャリアプランを明確化することで個人のキャリア開発を進めております。加えて、適切な評価・処遇を実現するための人事制度改革を進めると共に、適所に適材を配置する施策や多様な働き方を実現する制度を運営することで、目的意識を持った個人の自立を促す環境の整備を進めております。

また、これらの取り組みの基盤となるのは、組織の活性化、社員のウェルビーイング、帰属意識の向上の視点で、当社らしい企業文化を醸成していくことです。性別、国籍など属性に囚われない多様な英知を持つ社員が、自由闊達に意見を交わせる職場づくりを進め、組織の活性化を図ります。一方で、労働安全衛生に関する不備や意識の低下、設備・作業環境の不適切な管理等に起因して、労働災害や健康被害が発生した場合には、従業員の就業意欲や生産性の低下を招くとともに、社会的信用の失墜や事業活動に影響を与えるおそれがあります。事業活動に参加する全ての人々の生命への危険並びに健康への悪影響を最小限にすることを基本とし、事業活動と労働安全衛生の調和を実現してまいります。

安全・安心で、いきいき働くことができる職場環境で、目的意識を持った自立型人財が成果を残し、個人の成果が組織の成果に繋がり、さらに高い意欲を持っていきいきと活躍することができるよう、組織をマネジメントすることで、事業の強化につなげてまいります。

(ウ) 指標及び目標

中期経営計画の実現に向けた経営側面の指標と、従業員側面の指標を策定しております。

経営側面の指標として、日本国内で事業を拡大する中で必要な人財を確保し、正規労働者・非正規労働者の最適な人員バランス構成を維持するとともに、自立型の人財を育成するために一人当たりの教育時間を指標として教育の拡充を進めております。また、労働者が安心して働ける環境を整備し、安全第一の意識を徹底することで労働災害度数率の削減を進めてまいります。2025年度の労働災害度数率は0.60と、2024年度対比で増加しております。増加原因として、事業拡大に伴う非常作業の増加や、作業に不慣れな従業員の増加を特定しており、これら課題の解決に向けた対策を講じております。

当社は、中期目標として2027年度に一人当たり教育時間を21時間/年の達成(24年度に目標見直しを実施)、並びに重大災害ゼロを継続するとともに労働災害度数率を0.10以下とすることをめざしております。また、従業員側面の指標として、福利厚生や社員の定着といった社内指標に加えて、多様な英知を持つ社員の活躍に向けた成果の一つとしての女性管理職比率を指標としております。当社は、中期目標として2027年度に女性管理職比率3%以上をめざして活動を進めております。

課題	指標	範囲	2024年度実績	2025年度実績	2027年度目標
個人の成長 (人財の育成)	一人当たり教育時間	イビデン単体	18.7時間/年	19.4時間/年	21時間/年
		イビデングループ (注)1	13.7時間/年	13.8時間/年	- (注)2
多様な英知を持つ 社員の活躍推進	女性管理職比率 (注)3	イビデン単体	2.4%	2.5%	3%以上
		イビデングループ (注)1	2.8%	3.2%	4.8%以上
安全・安心な 労働環境	労働災害度数率	イビデングループ	0.30	0.60	0.10以下

上記を含む人的資本に関する指標の実績は、当社ウェブサイト「社会性データ集」及び統合報告書で情報を開示しております。2025年度の実績は、同ウェブサイト及び統合報告書2026で2026年9月末に開示の予定です。

(注)1．一人当たり教育時間は、地域によって教育体系や人事制度が異なり、統一した指標の設定が困難であり、女性管理職比率については、国内法を基本とした取り組みであり、海外拠点は対象としていないため、イビデン及び国内グループ会社を範囲としています。

(注)2．各社の業態に応じて教育を実施しており、目標は設定していません。

(注)3．女性管理職比率は、課長級相当以上における女性の比率です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) テクノロジーの変革・移行

当社グループの事業は、複数の事業セグメントから構成されており、その中でも主たる事業である電子部門は、主に半導体メーカー及び各種エレクトロニクス製品を製造するメーカーに、またセラミック部門は、主に自動車メーカーに製品を供給しております。当社グループの製品は厳しい競争下にあるため、常に研究開発の継続による新製品の開発が求められております。

電子部門の製品に関しては、当社グループ製品が採用されているサーバー及びパソコン市場において、技術革新や製品ニーズが大きく変化する可能性があります。こうした市場の変化による影響を最小限にとどめるため、技術革新に向けた情報収集と技術構築、受注製品構成の変化に柔軟に対応できるリソース配分と生産体制の構築を図っております。

セラミック部門の自動車関連製品に関しては、排気ガス関連規制の延期、EV・ハイブリッド車の普及加速などによる内燃機関向け製品需要の変化に備え、顧客ニーズの変化や競合を含む市場動向を確認しながら、成長市場へ注力した生産・供給体制への移行とEV化対応の製品開発と販売拡大を図っております。

競争環境下で、高水準の新製品開発投資を継続して行う必要がありますが、技術革新の目覚ましい市場において、顧客のニーズを満足させる新技術を的確に予想することは容易ではなく、当社グループが常に技術の変化に対応し、新製品をタイムリーに開発・供給できるとは限りません。また、想定外の世界の経済情勢の悪化や製品市場の急激な変化により、当社グループの製品の需要が大幅に落ち込んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理について

当社グループは、事業展開している各国の生産拠点で所定の品質基準に基づき、各種製品を生産しております。当社グループが提供する製品は、高い信頼性が求められるものが多いため、更なる信頼性の向上のため品質データの自動検証システムの整備を進めるなど、製品の品質には細心の注意を払っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にわたっても重大な品質問題を引き起こさないという保証はありません。

万一、大規模な製造物責任賠償につながるような製品の欠陥及び品質不良が発生した場合には、製造物責任保険で賄いきれない賠償責任を負担する可能性があると同時に、信用の失墜による売上高の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 地政学上のリスクについて

当社グループは、顧客ニーズへの迅速な対応及び製品供給を行うために、販売・生産拠点の現地化を重要な企業戦略の一つとして、積極的に生産拠点の拡充を進めてきました。また安定した製品供給に向けて、サプライチェーンの事業継続性の確保についても、積極的に取り組んでおります。

当社グループの生産拠点及び販売先、調達先がある特定地域の持つ政治的、社会的な緊張から来る、突然の制度、法規則の変更等による突発的な調達・出荷・操業等の停止が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これに対応して当社グループは、グローバルな生産体制、ネットワークを活用した代替出荷や生産、原材料の複数購買化、代替材料の採用検討など、特定地域での突発事象の影響を緩和する柔軟な運用を図っております。

しかしながら、特定地域での突然の制度、法律又は規則の変更等の政治的要因、市場環境の急激かつ大幅な変化（悪化）等の経済的要因等に起因する予期し得ない事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) インフレーション/原材料・エネルギーの高騰について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品、エネルギー等を調達しておりますが、当社グループ製品の製造に必要とされる主要原材料・部品、エネルギーには、限られた供給元に依存しているものがあります。当社グループは、継続して市場に製品を供給し続けるため、使用効率の改善を行うとともに、原材料・部品を長期安定供給及び低価格での供給を受けるための努力を行っております。

しかしながら、当社グループが制御できないものを含め、需要の急増に伴う供給不足、供給先からの供給遅延及び供給停止等、継続的に安定供給に影響を与える多くの要因があります。このような事態が発生した場合や原材料等の市場における需給バランスの変化等によりその価格が高騰した場合には、当社グループの生産活動に影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質確保に支障をきたす可能性があります。また、製造原価の上昇に伴い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) サイバーリスク

システム障害の発生について

当社グループは、製造・研究開発・経営情報管理・会計・人財マネジメントを含む様々なビジネスプロセスや活動を管理・支援するために、様々な情報技術ネットワークやシステムを利用しています。これらの情報システムの利用に当たっては、安全対策が施され、加えてシステムのバックアップ体制の構築や障害発生時の早期復旧策の構築をはじめとする対策を講じておりますが、外部からのサイバー攻撃やインフラの障害などにより、操業が一時的に停止する可能性があります。

技術情報等の流出について

当社グループは、事業運営に関連する技術、営業、個人及び経営全般に関する情報等を多数保有しております。これらの情報管理には、社内規程の整備、従業員教育等の対策を講じておりますが、予見し難い状況の発生、又は故意、過失の如何に関係ない人為的な行為に起因する理由等によって、外部に情報が流出し、第三者が不正取得・使用する可能性があり、このような事態が生じた場合には、この対応のために生じる多額の費用負担や顧客等からの信頼の失墜が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模自然災害について

当社グループは、国内外に多数の事業拠点を有しており、地震、洪水等大規模な自然災害が発生した場合には、自社工場の操業の停止、又はサプライチェーンの寸断等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小限にするため、自然災害による局所的な災害時の事業継続・復旧計画の策定、サプライチェーンにおける複数拠点調達化を図っております。

(7) 気候変動・脱炭素化について

気候変動の加速を受けた気候変動関連の規制強化がエネルギー調達コストの上昇を招くリスクと捉え、発電効率の高い発電設備の増強などエネルギー効率の高い生産プロセスの実現・自社再生可能エネルギーの効率的な活用を図っております。また、セラミック事業における内燃機関向け製品需要の変化への対応に加えて、脱炭素化を想定した新規事業の創出に向けた取り組みを進めております。

しかしながら、当社グループが操業及び製品を販売する国・地域での排出権取引などの制度化、並びに法律又は規則の変更等の政治的要因、市場環境の急激かつ大幅な変化等の経済的要因等に起因する予期し得ない事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労働人口の減少について

当社グループでは技術を支えるのも事業を支えるのも人が根幹であり、多様な人財こそが当社グループの持続的成長の生命線と捉えております。しかしながら、日本国内で進む少子高齢化から来る労働人口の減少による人財の不足により人財の確保・育成が計画通りに遂行できなかった場合、技術者不足による事業の停滞から、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社ではデジタル技術（AI及びDX）を活用した業務の効率化、自動化の促進と多様性のある人財の活躍支援に取り組むと共に、社員エンゲージメントの向上とブランディング強化を進めることで、人財の確保を図っております。

(9) その他財務上のリスク

為替変動について

当社グループは、海外での販売比率が高く、また世界各国に事業を展開していることから、当社グループの外貨建ての輸出入取引や子会社の現地通貨建ての収益、費用、資産、負債は連結財務諸表作成のために円換算されるため、為替相場の変動の影響を大きく受けることになります。

当社グループにおいては、為替相場の変動リスクを縮小あるいはヘッジするための対策を講じておりますが、為替相場の変動による影響を完全に排除することは不可能であり、米ドル、ユーロ等の主要通貨及び現地通貨に対して、円高が急激かつ長期に進行した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

保有有価証券の価格変動について

当社グループは、主に銀行や取引先等との関係構築・維持のための政策上の投資として株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落、又は株式保有先の財政状態の悪化や倒産等により、保有する株式の価額が著しく下落し、しかも回復可能性が認められない場合は、保有する株式の減損処理により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異に対して将来の課税所得を合理的に見積った上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性に疑義が生じた場合、もしくは税率の変更等を含む各国の税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果として、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について

設備投資に関して、当社グループは、電子部門及びセラミック部門の国内外での生産体制整備のため、今後も設備投資を行う予定であります。

設備投資について、当該設備を事業の用に供した時期に機械装置などの本勘定に振り替え、減価償却を開始しております。固定資産の取得に関して適切な会計処理が行われるように、資産計上予定表に基づき事業の用に供した時期の承認を行うなどの内部統制を構築しております。

投資にあたっては、将来の需要予測と当社グループの競争力を基に、投資効率を勘案して決定しておりますが、競合他社の開発・市場参入動向、最終製品の需要動向の変化により、当初予想した受注量を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループは、事業用の設備、不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税率引上げを含む政策変更に伴う影響に加えて、欧米における政策金利動向や為替及び株式市場の大きな変動、中国における経済成長の停滞、さらには中東情勢をはじめとした地政学リスクの顕在化など、不安定な状況が継続しました。国内経済においては、全体として緩やかな回復基調にはあったものの、物価上昇の継続や世界経済の情勢変化を起因とした下押し圧力、自動車産業を中心とした米国の通商政策による影響など、楽観視できない状況が継続しました。

半導体・電子部品業界の市場は、サーバー市場においては、生成AI関連を中心とした成長領域は引続き好調に推移しました。データセンター向け汎用サーバー市場は、緩やかな成長基調で推移しましたが、パソコン市場は、全体として力強さに欠ける水準で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、米国の関税政策変更に伴って端を発する世界的な景気先行きの不透明感により、グローバルでの自動車生産台数の伸びは鈍化しました。

このような情勢のもと、当社におきましては、2023年度より始動しております5ヵ年の中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」に基づき、強靱かつしなやかなビジネスモデルの構築を中心とした事業競争力強化や、DXを活用したモノづくり改革など、5本の活動の柱（強化していく5つの力）と製造業としての基盤活動を軸に、事業環境変化への対応と、持続可能な成長の両立に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

(ア) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は9,604億25百万円(前年同期比11.2%減)となりました。流動資産は4,655億41百万円(同15.3%減)、固定資産は4,948億83百万円(同7.0%減)となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、4,030億12百万円(同31.0%減)となりました。流動負債は2,216億45百万円(同32.4%減)、固定負債は1,813億67百万円(同29.3%減)となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は5,574億12百万円(同12.1%増)となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の売上高は4,162億1百万円と前連結会計年度に比べ467億64百万円(12.7%)増加しました。営業利益は620億27百万円と前連結会計年度に比べ144億5百万円(30.3%)増加しました。経常利益は608億22百万円と前連結会計年度に比べ129億32百万円(27.0%)増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は637億13百万円と前連結会計年度に比べ300億8百万円(89.0%)増加しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(電子事業)

電子事業の売上高は2,433億16百万円となり、前連結会計年度に比べ23.4%増加しました。同事業の営業利益は、452億48百万円となり、前連結会計年度に比べ68.5%増加しました。

(セラミック事業)

セラミック事業の売上高は825億54百万円となり、前連結会計年度に比べ1.8%減少しました。同事業の営業利益は76億46百万円となり、前連結会計年度に比べ37.4%減少しました。

(その他事業)

その他事業の売上高は903億30百万円となり、前連結会計年度に比べ2.5%増加しました。同事業の営業利益は89億64百万円となり、前連結会計年度に比べ3.0%増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,929億8百万円となり、前連結会計年度末より977億47百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、1,064億7百万円となり、前期に比べ、124億88百万円の資金の減少となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が増加した一方、投資有価証券売却益が増加したこと、前受金の増減額が増加から減少に転じたことにより資金が減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、524億16百万円となり、前期に比べ、1,117億65百万円の支出の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したこと、投資有価証券の売却による収入が増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、1,575億11百万円となり、前期に比べ、1,503億97百万円の支出の増加となりました。これは主に借入金の返済による支出が増加したこと、社債の発行による収入が減少したことによります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子	219,687	25.3
セラミック	84,320	7.9
その他	12,790	0.5
合計	316,799	18.9

(注) 金額は、販売価格によっております。

(イ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子	223,041	20.7	39,070	27.8
合計	223,041	20.7	39,070	27.8

(注) セラミック及びその他部門は主として見込生産であります。

(ウ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子	243,316	23.4
セラミック	82,554	1.8
その他	90,330	2.5
合計	416,201	12.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
NVIDIA Corp.	75,077	20.3	122,470	29.4
Intel Corp.	76,709	20.8	75,319	18.1
Advanced Micro Devices Inc.	40,707	11.0	-	-

当連結会計年度のAdvanced Micro Devices Inc.の販売実績は、総販売実績の10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は9,604億25百万円(前年同期比11.2%減)となりました。流動資産は4,655億41百万円(同15.3%減)、固定資産は4,948億83百万円(同7.0%減)となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が977億47百万円減少したことによります。

固定資産の減少の主な要因は、建設仮勘定が902億26百万円減少したことによります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、4,030億12百万円(同31.0%減)となりました。流動負債は2,216億45百万円(同32.4%減)、固定負債は1,813億67百万円(同29.3%減)となりました。

流動負債の減少の主な要因は、短期借入金が500億円減少したことと、1年内償還予定の社債が250億円減少したことによります。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が600億円減少したことと、社債が150億円減少したことによります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は5,574億12百万円(同12.1%増)となりました。

純資産合計の増加の主な要因は、利益剰余金が567億18百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の45.35%から57.27%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,756円66銭から1,969円85銭となりました。

b. 経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高は、4,162億1百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

売上原価は、2,845億32百万円(前年同期比11.1%増)となりました。売上原価率は1.0ポイント改善し、68.4%となりました。

この結果、営業利益は、620億27百万円(前年同期比30.3%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度の2億68百万円の利益(純額)から当連結会計年度は12億5百万円の損失(純額)となり、利益(純額)が減少しました。主な変動要因は、休止固定資産償却費が21億27百万円増加したことによります。

この結果、経常利益は、608億22百万円(前年同期比27.0%増)となりました。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の35億60百万円の利益(純額)から当連結会計年度は302億70百万円の利益(純額)となり、利益(純額)が増加しました。主な変動要因は、投資有価証券売却益が249億68百万円増加したことによります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、910億92百万円(前年同期比77.0%増)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む。))

法人税等は、前連結会計年度の174億円から当連結会計年度は269億29百万円となり、増加しました。

この結果、当期純利益は、641億62百万円(前年同期比88.4%増)となりました。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の3億46百万円から当連結会計年度は4億49百万円となり、増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、637億13百万円(前年同期比89.0%増)となりました。

1株当たり当期純利益は、228円16銭となりました。

ROE(自己資本当期純利益率)は、12.25%となりました。

(イ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、第2「事業の状況」 3「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、特に定めておりませんが、連結中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」の3年目にあたる2026年3月期の期初に掲げました売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は、以下のとおりであります。

	2026年3月期 (計画)	2026年3月期 (実績)	増減(計画比)
売上高	410,000百万円	416,201百万円	6,021百万円増(1.5%増)
営業利益	48,000百万円	62,027百万円	14,027百万円増(29.2%増)
経常利益	44,000百万円	60,822百万円	16,822百万円増(38.2%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	28,000百万円	63,713百万円	35,713百万円増(127.5%増)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討事項は、次のとおりであります。

(電子事業)

電子事業におきましては、生成AI用サーバー向けの受注は総じて堅調に推移しました。また、パソコン向けは想定を下回ったものの、汎用サーバー向け高機能ICパッケージ基板の需要が緩やかな回復基調で推移したことに加え、フィリピン工場の製造原価低減活動の効果もあり、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、電子事業の売上高は2,433億16百万円となり、前連結会計年度に比べ23.4%増加しました。同事業の営業利益は452億48百万円となり、前連結会計年度に比べ68.5%増加しました。

(セラミック事業)

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、受注減少に合わせた生産体制を構築したものの、生産数量の減少に伴う製造原価の悪化により、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ減少しました。

触媒担体保持・シール材(AFP)は、需要の減速に伴う販売数量の減少を受け、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ減少しました。

特殊炭素製品(FGM)は、EV市場の減速による影響を受けたパワー半導体向け需要の低迷に加え、市況変化による一部顧客の在庫調整が継続したことなどにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ減少しました。

EVバッテリー用安全部材(NEV)は、今年度より、技術開発本部からセラミック事業本部へ事業移管しております。量産開始により売上高は前連結会計年度に比べ増加したものの、想定以上のEV市場の減速による固定費負担増加を主要因に、前連結会計年度に引続き、営業損失を計上する結果となりました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は825億54百万円となり、前連結会計年度に比べ1.8%減少しました。同事業の営業利益は76億46百万円となり、前連結会計年度に比べ37.4%減少しました。

(その他事業)

建材部門におきましては、建築基準法改正の影響を受け、住宅着工が遅れ販売棟数が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

建設部門におきましては、発電設備・排水処理設備の建設工事の受注が堅調に推移したことに加え、大型工事が順調に進捗したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

その他部門におきましては、法面事業及び造園事業において大型物件の施工が順調に推移したことや、ヘルスケア事業において、年度末にかけて大型受注を獲得したことなどにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は903億30百万円となり、前連結会計年度に比べ2.5%増加しました。同事業の営業利益は、89億64百万円となり、前連結会計年度に比べ3.0%増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当連結会計年度の当社グループのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、プラス539億91百万円となりました。また、財務活動によって使用された資金は、借入金の返済等により1,575億11百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高(資金)は2,929億8百万円となりました。

この資金の運用については、当社グループは、資金の流動性を考慮して、短期的な預金などとして運用する方針です。さらに、当社グループでは、旺盛な顧客需要に対応するために、ICパッケージ基板の生産能力増強を図る目的で設備投資を継続しており、これらの資金需要に対して資金を充当してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は中核となる当社の技術開発部門、生産技術部門並びに各事業本部の技術部門及び関係会社において幅広く進めております。

技術開発部門におきましては、既存のコア技術の進化に加えて、新領域での事業の創出にも取り組んでおります。新事業の創出に向けては、顧客の将来ニーズと社会課題を素早くキャッチするべく多機能を取り込んだ事業開発体制を築いております。併せて、新事業創出に向けて産学官との連携を強化するべく技術開発研究所の設立に向けた活動を開始しました。

生産技術部門におきましては、DXを活用して生産性・品質をより向上させるための支援、及び新たな工法や設備開発に継続して取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、29,916百万円であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

(電子事業)

進化する市場（IoT、5G通信、AI、データセンター、車載）への事業拡大に向けた製品設計、要素技術、プロセス技術の開発を進めております。高速伝送・低ロス化の要求に対応した高密度、高機能パッケージ基板の開発を行っております。

研究開発費の金額は、26,918百万円であります。

(セラミック事業)

NEV分野の安全性向上に貢献する部材や半導体関連に必要とされる部材、さらには引き続き要望がある高機能排気システムに対応した部材の開発を行っております。

研究開発費の金額は、2,830百万円であります。

(その他事業)

上記以外の新領域として、農業関連では、農作物の収穫量向上を目指した植物活性化材（商品名：LEAFENERGY）の事業拡大を推進しております。

また、脱炭素関連の製品開発については、産官学との連携を積極的に推進し、開発リードタイムを短縮し早期に社会実装を具現化してまいります。

農畜水産物加工業では、即席麺用の各種乾燥具材やご飯用ふりかけなどで使用される乾燥具材製品や植物性タンパク質を用いた動物性食材の代替品の研究開発を行っております。

建設関連では、法面保護や造園工事に係る新工法並びに機械化・省人化に寄与する開発を行っております。

建材関連では、内装インテリア市場において新しい素材やトレンドを意識した商品開発を行っております。

研究開発費の金額は、167百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産能力増強を目的とした設備の新設を中心に総額64,277百万円の設備投資を実施いたしました。主に、当社において電子事業の大型投資を中心とした59,647百万円の設備投資を実施しております。

電子事業では、総額58,066百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、パッケージ基板製造設備であります。

セラミック事業では、総額1,758百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、特殊炭素製品（FGM）関連製造設備、EVバッテリー用安全部材生産設備であります。

その他事業及び全社では、総額4,452百万円の設備投資を実施しております。

所要資金につきましては、自己資金、社債によっております。

また、当連結会計年度におきまして、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	10,274	13,945	421 (69,078) <2,042> [3,084]	-	827	25,469	1,003 [366]
大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	12,343	10,548	4,186 (112,789) [3,258]	-	859	27,939	1,015 [232]
青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子 セラミック	生産設備	1,499	73	181 (97,278)	-	111	1,865	647 [65]
河間事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	35,945	12	889 (65,139) <9,781> [651]	-	86	36,933	26 [17]
大野事業場 (岐阜県大野町)	電子	生産設備	89,883	35,298	2,965 (151,817)	-	2,636	130,783	533 [245]
大垣北事業場 (岐阜県揖斐川町)	セラミック	生産設備	2,130	734	854 (90,563) [8,527]	2	46	3,768	199 [23]
衣浦事業場 (愛知県高浜市)	セラミック	生産設備	359	185	1,900 (120,359) [66,660]	-	44	2,489	119 [10]
神戸事業場 (岐阜県神戸町)	セラミック	生産設備	916	1,697	955 (64,978) [4,067]	-	222	3,791	99 [16]
動電力 (岐阜県大垣市) 他岐阜地区7カ所	全社	発電設備	7,601	4,237	280 (542,897) <3,547> [3,473]	-	4	12,125	10
本店 (岐阜県大垣市他)	電子 セラミック 全社	その他設備	878	0	1,786 (250,207) <1,905> [40,408]	40	673	3,378	172 [15]
東京支店及び営業所 (東京都千代田区)	電子 セラミック 全社	その他設備	0	-	-	-	0	0	3 [1]
技術開発 (岐阜県揖斐川町他)	電子 セラミック	研究開発 設備	423	114	178 (17,553)	-	73	790	202 [13]
福利施設 (岐阜県大垣市他)	電子 セラミック	その他設備	207	0	43 (2,971) <7,905>	-	2	252	8

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イビデングリーン テック(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	事務所等 その他設 備	187	37	989 (16,223) <3,177>	-	14	1,229	323 [95]
イビデンエンジ ニアリング(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	その他設 備	620	849	653 (51,043)	5	49	2,178	319 [50]
イビデン産業(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	その他設 備	245	207	683 (47,123) <18,680>	29	54	1,220	267 [121]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イビデンフィリ ピン(株)	マニラ工場 (Batangas Philippines)	電子	生産設備	1,286	8,861	-	-	1,584	11,733	1,638 [245]
イビデンエレク トロニクスマ レーシア(株)	マレーシア 工場 (Penang Malaysia)	電子	生産設備	9,393	14,698	- <222,238>	-	899	24,991	934
イビデンハンガ リー(株)	ハンガリー 工場 (Dunavarsany Hungary)	セラミック	生産設備	16,278	628	1,895 (362,472)	-	277	19,080	1,040 [181]
イビデングラ ファイトコリア (株)	浦項工場 (韓国浦項 市)	セラミック	生産設備	3,445	3,674	- <100,475>	-	188	7,308	98 [18]
イビデンメキシ コ(株)	メキシコ工場 (San Luis Potosi Mexico)	セラミック	生産設備	1,622	25	469 (133,416)	-	913	3,030	519

- (注) 1 帳簿価額は建設仮勘定(111,793百万円)を除く、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品等であります。
- 2 上記中<外数>は、連結会社以外からの賃借設備であります。土地の<外数>は、連結会社以外から賃借している面積を表示しております。なお、土地の[内数]は、連結会社以外へ賃貸している面積を表示しております。
- 3 現在休止中の設備が含まれております。
- 4 従業員数の[外数]は、臨時従業員数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (注)1
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
イビデン(株)	河間事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	179,500 (注)2	56,087	自己資金 社債	2022年3月	2029年6月 (注)2	
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	12,900	4,196	自己資金	2023年3月	2026年4月	
イビデン(株)	大野事業場 (岐阜県揖斐郡)	電子	生産設備	192,800	-	自己資金	2026年3月	2029年6月	
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	36,100	0	自己資金	2026年2月	2029年6月	
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	32,600	1,202	自己資金	2026年2月	2029年6月	
イビデンエレクトロニクスマレーシア(株)	マレーシア工場 (Penang, Malaysia)	電子	生産設備	122,700	-	自己資金	2026年2月	2029年6月	

(注) 1 上記生産設備等は、主に能力増強更新投資及び次世代対応投資であります。完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であることから記載を省略しております。

2 前連結会計年度末において、完了予定年月を未定としておりましたが、計画の見直し等により、投資予定額の総額及び完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	281,721,114	281,721,114	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	281,721,114	281,721,114		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2024年3月15日発行)	
決議年月日	2024年2月28日
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,584,494 [15,603,406] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,491.5 [4,486.2] (注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年3月29日 至 2031年2月28日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,491.5 [4,486.2] 資本組入額 2,246 [2,244] (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2.(1) 転換価格は当初、8,983円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2025年10月30日開催の取締役会において普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割に関する議案が決議されたことに伴い、転換価格調整条項に従い、2026年1月1日を適用日として転換価格を4,491.5円に調整いたしました。

2026年5月19日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金処分案が決議され、2026年3月期の年間配当が1株につき30円()に決定されたことに伴い、転換価格調整条項に従い、2026年4月1日に遡って、転換価格を4,486.2円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる各転換価格の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

() 2025年9月30日を基準日とした中間配当金(1株につき30円)は株式分割後の1株あたり配当金に換算すると15円に相当し、2026年3月期の期末配当金15円と合計すると年間配当金は30円となります。

- 3.(1) 繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、
- (2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また、
- (3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2031年2月28日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2030年12月14日から、2031年2月19日から東京における2営業日目の日までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5.(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権付社債権者は、2029年3月15日(同日を含む。)までは、各暦年四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値(以下に定義する。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日(但し、2024年1月1日に開始した暦年四半期に関しては2024年3月29日とする。)から末日(但し、2029年1月1日に開始する暦年四半期に関しては2029年3月15日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記の期間は適用されない。
- (a) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBBB以下であるか、(b) R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、及び/又は(c) R&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に記載の税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日を行い、終値が発表されない日を含めない。
- 一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。
- 「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、()ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)

が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、（ ）上記（ ）記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は（ ）上記（ ）記載の価格若しくは上記（ ）記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、（ ）1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、（ ）当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

- 6.(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記a又はbに従う。なお、転換価額は上記1と同様の調整に服する。

- a 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- b 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記2に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項に定める当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日 (注)	140,860,557	281,721,114	-	64,152	-	64,579

(注) 発行済株式総数の増加は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	76	63	1,092	734	241	46,213	48,419	
所有株式数 (単元)	-	1,163,538	29,157	272,011	966,958	1,232	381,947	2,814,843	236,814
所有株式数 の割合(%)	-	41.34	1.04	9.66	34.35	0.04	13.57	100.00	

- (注) 1 自己株式2,475,578株のうち、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の株を除いた1,934,044株は、「個人その他」に19,340単元、「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。
- 2 「金融機関」の欄には役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式5,415単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	62,234	22.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	29,947	10.70
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	12,443	4.45
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済営業部)	9,052	3.24
イビデン協力会社持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	7,191	2.57
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	5,079	1.82
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,460	1.59
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	4,300	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区2丁目15番地1号品川インターシティA棟)	4,181	1.49
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番地1号)	4,041	1.44
計		142,931	51.08

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	62,234千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	29,947千株

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には当社株式541千株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託)を含めております。

3 2025年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2025年11月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	6,883	4.89
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	389	0.28
計		7,272	5.15

- 4 2026年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が2026年1月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,232	0.43
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	12,768	4.50
計		14,001	4.94

- 5 2026年2月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2026年2月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	595	0.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,378	1.55
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	8,086	2.87
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,072	0.38
計		14,132	5.02

- 6 2026年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2026年2月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	6,302	2.24
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	558	0.20
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	565	0.20
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	834	0.30
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント 市 ベイ・ストリート 161、2500号	366	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,039	0.72
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,760	1.69
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,999	1.06
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	421	0.15
計		18,849	6.69

- 7 2026年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2026年3月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,813	0.99
ノムラ インターナショナル ビーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,377	0.48
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	27,906	9.91
計		32,097	11.07

- 8 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2026年3月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	967	0.34
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	7,236	2.57
アモーヴァ・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	17,960	6.38
計		26,164	9.29

- 9 上記のほか当社所有の自己株式1,934千株があります。
 なお、自己株式1,934千株には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する541千株(役員向け株式
 交付信託及び従業員向け株式交付信託)は、含まれておりません。
- 10 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、上記(注)3の保有株
 券等の数については、当該株式分割前の数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,934,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 279,550,300	2,795,503	
単元未満株式	普通株式 236,814	-	
発行済株式総数	281,721,114	-	
総株主の議決権	-	2,795,503	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式541,534株(議決権の数5,415個)が含まれております。なお、当該議決権の数5,415個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目 1番地	1,934,000	-	1,934,000	0.68
計		1,934,000	-	1,934,000	0.68

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(541,534株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

また、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、国内関係会社の一部の取締役を本制度の対象として追加しております。

本制度の概要

本制度は、当社が抛出することにより設定する信託が当社株式を取得し、各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に對して交付されるという制度であります。

対象取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に取得させる予定の株式の総数

303,800株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)、経営役員及び国内関係会社の一部の取締役

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記株式の総数は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(従業員に対する株式報酬制度)

当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の幹部職を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が幹部職に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて幹部職に対して交付されるという制度であります。

対象幹部職に取得させる予定の株式の総数

42,900株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲

当社の幹部職

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記株式の総数は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,914	10,937,853
当期間における取得自己株式	262	2,866,524

(注) 1 単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

2 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)			40	375,200
保有自己株式数	1,934,044		1,934,266	

- (注) 1 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する541,534株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託)を含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による処分株式数は含まれておりません。
- 3 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、2026年3月期より2031年3月期まで、資本配分方針に基づき、成長投資及び財務規律とのバランスを考慮しつつ、配当性向20%を目安とし、年間株主配当金1株につき20円をベースに累進配当とする方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨及び毎年9月30日を中間配当の基準日、毎年3月31日を期末配当の基準日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき15.00円とし2026年6月5日を支払開始日とさせていただきます。

なお、当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。2025年11月にお支払いいたしました中間配当金30円(当社大野事業場量産開始記念配当10円を含む)は、当該株式分割後の金額に換算しますと15円に相当し、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は、2024年度対比で10円増額の1株当たり30円となります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月30日 取締役会決議	4,196	30.00
2026年5月19日 取締役会決議	4,196	15.00

(注) 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、2025年10月30日取締役会決議の配当は当該株式分割前の金額、2026年5月19日取締役会決議の配当は当該株式分割後の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)において、当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、また、当社の取締役会は、監査等委員でない取締役7名(内、社外取締役3名)、監査等委員である取締役5名(内、社外取締役3名)で構成しています。社外取締役6名全員を独立役員に選任しています。

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後も、当社の企業統治の体制に変更はございません。

(取締役会の役割・責務)

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

(監査等委員会の役割と位置付け)

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査及び監督を、さらに常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規定に基づく監査・調査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、監査等委員会の委員長には財務、会計もしくは法務、ガバナンスに相当程度の知見を有する社外監査等委員が就任し、上記機能及び客観性・独立性を適切に担保しております。

(指名・報酬委員会の役割と位置付け)

当社においては、取締役及び経営役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っております。コーポレート・ガバナンスをさらに充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役を委員長とした指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

(経営会議の役割と位置付け)

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規程に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画本部長を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職社員を構成員として毎月開催しております。

(サステナビリティマネジメント委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティマネジメント委員会」を毎年2回以上開催し、当社を取り巻くサステナビリティを含めたりスクと機会に関わる課題を経営層で議論し決定の上、経営層から実行組織へと展開しております。なお、サステナビリティに関して特に重要な課題については、取締役会へ付議・報告されます。

(リスクマネジメント全社推進委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を毎年1回以上開催し、重要リスクの対策内容や進捗状況の報告などを行っております。統合型リスクマネジメント(ERM)を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

(コンプライアンス全社推進委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進、統括、活動の報告とレビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及び国内・海外グループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在における機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。(は委員長、議長を表します)

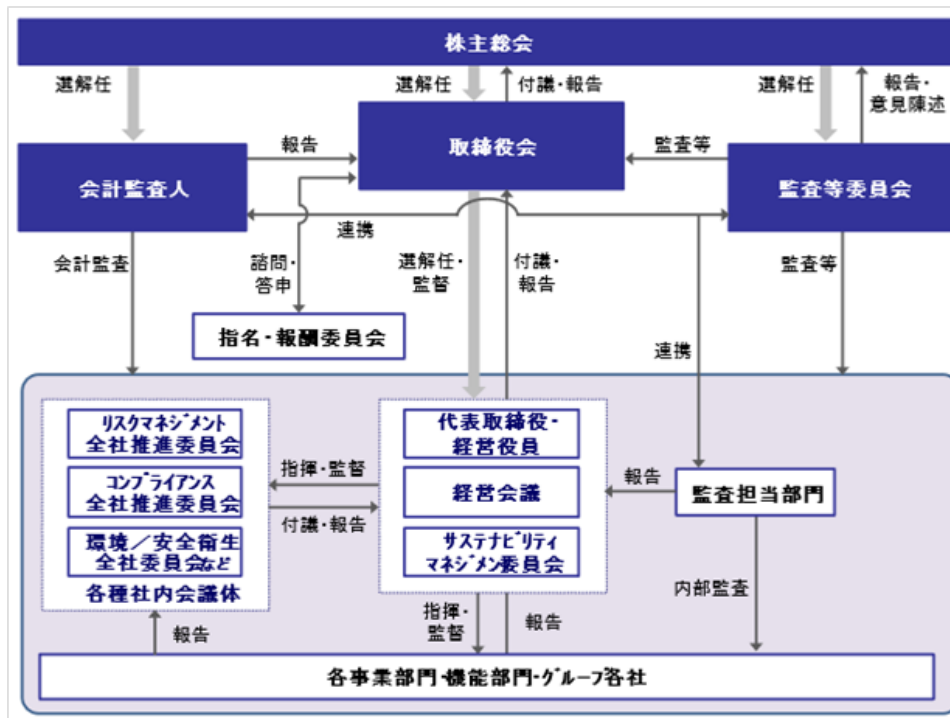
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	サステナビリティ マネジメント委員会	リスクマネジメント 全社推進委員会	コンプライアンス 全社推進委員会
代表取締役会長	青木 武志							
代表取締役社長	河島 浩二							
取締役	鈴木 歩							
取締役	加藤 久始							
社外取締役	小池 利和							
社外取締役	浅井 紀子							
社外取締役	丸山 晴也							
取締役 (監査等委員)	野田 幸宏							
取締役 (監査等委員)	松林 浩司							
社外取締役 (監査等委員)	堀江 正樹							
社外取締役 (監査等委員)	藪 ゆき子							
社外取締役 (監査等委員)	後藤 もゆる							

2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、以下の通りとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	サステナビリティマネジメント委員会	リスクマネジメント全社推進委員会	コンプライアンス全社推進委員会
代表取締役会長	青木 武志							
代表取締役社長	河島 浩二							
取締役	鈴木 歩							
取締役	加藤 久始							
取締役	宮崎 信治							
社外取締役	小池 利和							
社外取締役	浅井 紀子							
社外取締役	丸山 晴也							
取締役 （監査等委員）	野田 幸宏							
取締役 （監査等委員）	松林 浩司							
社外取締役 （監査等委員）	堀江 正樹							
社外取締役 （監査等委員）	藪 ゆき子							
社外取締役 （監査等委員）	後藤 もゆる							

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在における当社グループの内部統制システムの模式図は、次のとおりです。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された後も変更はございません。



(当該体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、企業活動のグローバル化と変化の激しい事業環境に対応するため、シンプルで分かり易いグローバル標準の機関設計に移行し、迅速な意思決定とガバナンス強化を実現するため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況)

(ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
- ・社外取締役の取締役会出席率は100%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております。当社が期待する機能を十分に発揮しております。

(イ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・10回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
- ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。
- ・サステナビリティマネジメント委員会を半期に1回開催し、外部環境変化に伴うリスク等の重要な課題への対応方針の議論及び策定を行っています。

(エ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催し、経営企画部門及び各事業担当役員による業務報告及び設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
- ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づく適切な会議において、付議、決議及び報告を実施しました。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)と併せて報告することで、実効性を持って運用しています。
- ・当社代表取締役との国内会社個別相談会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・監査部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

(カ) 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・監査等委員会と代表取締役社長の意見交換を2回、会計監査人とは4回実施しました。
- ・監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

(会社の支配に対する基本方針と取り組み)

当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて国内外の多数の投資家の皆様による自由で活発な取引をいただいております。よって、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、対象企業の企業価値向上・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できず、そのような買付けや買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。現時点において当社では、いわゆる「買収防衛策」は導入していませんが、このような者により株式の買付けや買収提案が行われた場合、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として慎重に当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適時適切な情報開示を行うとともに、その時点において適切と考えられる措置を講じてまいります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。

- (ア) 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
- (イ) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、役員等賠償責任保険(以下、D&O保険という。)契約を、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び経営役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役に関する事項

(取締役の員数及び任期)

監査等委員でない取締役の員数は16名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の員数は7名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

株主総会決議に関する事項

(株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項)

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、会社の機動性を確保するため、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨及び市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款にて定めております。また、毎年9月30日を中間配当の基準日、毎年3月31日を期末配当の基準日とする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	各委員会及び会議体の構成員並びに出席状況						
		取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	サステナビリティマネジメント委員会	リスクマネジメント全社推進委員会	コンプライアンス全社推進委員会
代表取締役会長	青木 武志	10/10回		8/8回	13/14回	3/3回	1/1回	1/1回
代表取締役社長	河島 浩二	10/10回		8/8回	14/14回	3/3回	1/1回	1/1回
取締役	鈴木 歩	10/10回			14/14回	3/3回	1/1回	1/1回
取締役	加藤 久始	10/10回			14/14回	3/3回	1/1回	1/1回
社外取締役	小池 利和	10/10回		8/8回				
社外取締役	浅井 紀子	10/10回		8/8回				
社外取締役	丸山 晴也	8/8回()		6/6回()				
取締役 (監査等委員)	野田 幸宏	8/8回()	10/10回()		12/12回()	2/2回()	0/0回()	0/0回()
取締役 (監査等委員)	松林 浩司	10/10回	13/13回		14/14回	3/3回	1/1回	1/1回
社外取締役 (監査等委員)	堀江 正樹	10/10回	13/13回					
社外取締役 (監査等委員)	藪 ゆき子	10/10回	13/13回					
社外取締役 (監査等委員)	後藤 もゆる	8/8回()	10/10回()					

2025年6月20日就任以降の出席状況を記載

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会における審議事項については、法令及び定款並びに社内の取締役会規則で定められた事項に加えて、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、政策保有株式の検証、中期経営計画の進捗確認と業績目標の更新、株主・投資家との対話内容の共有といった内容についても審議を実施しております。また、当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的に取締役会の実効性に関する分析・評価を外部機関に委託して毎年実施しております。評価結果については、取締役会において決議し、その概要は以下の通りです。なお、当事業年度における当社取締役会全体の実効性は確保できていると分析・評価いたしました。当社取締役会におきましては、今回の評価結果及び課題への対応を踏まえ、今後も実効性の強化を図ってまいります。

取締役会の実効性評価

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

(ア) 評価プロセスの概要

社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む。以下、「全取締役」)を対象に、外部機関に委託して、取締役会実効性評価アンケート調査を行い、その結果について2026年3月30日開催の取締役会において議論し、決議いたしました。

a. 評価項目

評価を実施した大項目は以下の通りです。

- ・ 取締役会の在り方・構成
- ・ 取締役会の運営・経営戦略・経営計画
- ・ 内部統制・リスク管理
- ・ 指名・報酬
- ・ 社外取締役のパフォーマンス
- ・ 取締役に対する支援体制・トレーニング
- ・ 株主(投資家)との対話
- ・ ご自身の取り組み
- ・ 監査等委員会の評価

b. 評価方法

- ・ 調査は無記名方式のアンケートといたしました。
- ・ 評価尺度は5段階評価とした上で、各項目の全取締役の評価平均値が3.5以上で、実効性が確保されていると判断いたしました。

c. 評価尺度

- 5:適切(十分)、4:概ね適切(十分)、3:どちらともいえない、2:やや不適切(不十分)、1:不適切(不十分)
- ・ 集計は社内取締役と社外取締役を区別して、外部機関(三井住友信託銀行)にて集計・分析を実施いたしました。
 - ・ 分析は、個別の評価点が他項目対比で大きく下回る項目、社内取締役と社外取締役の間若しくは他社平均値とのギャップが大きい項目について、重点的に実施いたしました。
 - ・ 評価・分析結果を取締役に開示し、取締役会として「取締役会全体の実効性評価結果」を決議いたしました。

(イ) 分析・評価結果の概要

外部機関に委託したアンケートの集計結果及び外部専門家の助言も踏まえ、全ての大項目((ア)a.に記載)における全体平均は、4.0以上の評価点となっており、当社取締役会全体における実効性は確保できていると分析・評価いたしました。

一方で、主に以下の点につきましては、課題や工夫の余地がみられると認識し、重点的に対応してまいります。

a. 認識した課題

1. 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた検討
2. ESG・SDGs等のサステナビリティ課題に関する施策の経営戦略への適切な反映

b. 当社の対応

当社は、従前よりROE(自己資本利益率)とWACC(加重平均資本コスト)との比較を実施し、資本の効率的な活用により、株主及び投資家の皆さまのご期待に応える企業価値を創造できているかの検証を行っております。このうち、資本コストを下げる具体的な取り組みといたしましては、昨年度(2025年度)、主に個人投資家をターゲットとした「当社株式の売出し」を実施いたしました(2026年2月24日付公表「株式の売出しに関するお知らせ」)。今年度(2026年度)におきましては、個人株主層の維持・増加をねらい、昨年度新設いたしましたIRグループによる個人向けIR活動を実施しております。また事業部門ごとでROIC(投下資本利益率)による管理を開始することで、事業部門を中心に資本コストに対する意識付けを図ってまいります。

当社は、今年度よりリスクマネジメント推進機能を経営企画部門に移管し、経営陣が参画するサス

テナビリティマネジメント委員会との一体的運営を進めることで、E R M(統合型リスクマネジメント)体制を強化いたします。サステナビリティ課題に関する施策の経営戦略への反映におきましては、当社の主力事業である電子事業は市況動向に大きな影響を受けるリスクが高く、地政学リスクを始めとした不確実性要素が高まるなか、今年度より経営企画本部内に常設化した危機管理室によるクライシスマネジメント体制を強化いたします。併せて、上記E R M体制での一体的推進を通じ、災害や事業環境変化へのしなやかな対応力の充実を図り、持続可能な事業運営を目指してまいります。

なお、昨年度の実効性評価分析においては、「政策保有株式の保有便益及びリスクの資本コスト対比での具体的検証」及び「子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの構築・運用状況の十分な監督・監視」を課題として認識しました。

「政策保有株式の保有便益及びリスクの資本コスト対比での具体的検証」につきましては、昨年度、当社が保有する株式会社豊田自動織機の普通株式全てについて公開買付けに応募し、2026年3月に同公開買付けが成立したことなどにより、2027年度末で50%縮減の当初目標(2023年度末時価ベース)を前年度末で81%縮減し前倒して達成いたしました。引き続き個別銘柄ごとに精査を実施し、政策保有株式の縮減に努めてまいります。また、「子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの構築・運用状況の十分な監督・監視」につきましては、昨年度の取締役会で、国内子会社の経営課題を報告したことを皮切りに、継続的にグループ各社の内部統制システムの有効性を検証してまいります。また、今年度より経営企画本部内に専任部署を組織化し、国内外グループ各社の業種業態・事業環境を考慮した支援を行うとともに、各社のガバナンス管理及び連結経営視点による選択と集中に関する検討を進める考えです。

指名・報酬委員会の活動状況

(候補者指名のプロセス)

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また、監査等委員候補につきましては、財務・会計・法務・ガバナンス等に関する知見、当社事業に関する知見及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。前述の方針に基づき、監査等委員候補につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、取締役会の諮問機関として設置している監査等委員でない社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議を行い、その内容を取締役に答申しております。また、取締役については取締役規則、経営役員については経営役員就業規則において解任基準を定めており、当該基準及び指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役については株主総会にて、経営役員については取締役会にて決議する手続きを定めております。

(指名・報酬委員会における主な議題)

開催月	主な議題
2025年5月 (2回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年6月支給取締役賞与引当額に関して ・第173期取締役会体制案に関して(最終) ・2025年度取締役の月額報酬に関して ・2025年6月支給取締役賞与の個別支給額に関して ・相談役及び顧問の人事に関して
2025年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営役員及び幹部職の賞与に関して ・相談役及び顧問の人事・処遇に関して(最終) ・役員に対する業務委嘱に関して
2025年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営役員の業務委嘱に関して
2025年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営役員の業務委嘱に関して(最終)
2025年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営役員の賞与に関して ・取締役の個別支給額の算定に関して ・指名・報酬委員会内規の改正に関して
2026年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営役員及び幹部職の人事・業務委嘱に関して ・取締役の個別支給額の算定に関して(最終) ・指名・報酬委員会内規の改正に関して(最終)
2026年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度経営役員の月額報酬に関して ・第174期取締役会体制案に関して ・役員の社用車両に関して

(2) 【役員の状況】

1. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

役員一覧

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	青木 武志	1958年2月4日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年4月 当社取締役常務執行役員 2016年3月 当社代表取締役副社長 当社セラミック事業本部長 2017年4月 当社執行全般統括 当社セラミック事業担当 2017年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社技術開発担当 2019年4月 当社監査統括部担当 2024年6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	190
代表取締役 社長	河島 浩二	1963年9月15日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 当社理事 2010年4月 当社執行役員 当社PKG事業本部長 2014年4月 当社経営企画本部人事部長 2016年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社電子事業本部長 2019年4月 当社PKG事業本部長 2020年4月 当社経営役員 2022年4月 当社電子事業担当 2022年6月 当社取締役経営役員 2023年4月 当社電子事業本部長 2024年4月 当社執行全般統括(現) 当社技術開発担当(現) 2024年6月 当社代表取締役社長(現) 2026年4月 当社監査部担当(現)	(注) 2	88
取締役	鈴木 歩	1964年3月21日生	1989年5月 当社入社 2005年4月 当社電子関連事業本部品質管理部 PKGグループマネージャー 2009年4月 当社DPF事業本部品質保証部長 2018年4月 イビデンハンガリー社長 2021年4月 当社幹部職 2022年4月 当社セラミック事業本部ECP事業部 生産部長 2023年4月 当社経営役員 当社GX推進担当(現) 当社エネルギー統括部担当(現) 当社生産推進本部長(現) 2023年6月 当社取締役経営役員(現) 当社品質・技術・生産担当(現)	(注) 2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤久始	1965年10月16日生	1988年4月 2004年4月 2012年12月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社電子関連事業本部 PKG事業部ビジネスユニット長 イビデンエレクトロニクスマレーシア副社長 当社幹部職 当社PKG事業本部生産技術統括部長 当社経営役員 当社生産技術担当(現) 当社PKG事業本部新工場立上げプロジェクトリーダー 当社電子事業本部技術統括部長(現) 当社電子事業担当(現) 当社電子事業本部長(現) 当社取締役経営役員(現) 当社電子事業本部品質統括部長(現) 当社電子事業本部生産統括部長(現)	(注)2	24
取締役	小池利和	1955年10月14日生	1979年4月 1982年8月 1992年10月 2000年1月 2004年6月 2005年1月 2005年4月 2006年4月 2006年6月 2007年6月 2018年6月 2020年6月 2021年5月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	ブラザー工業(株)入社 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A)出向 同社取締役 同社取締役社長 ブラザー工業(株) 取締役 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A)取締役会長 ブラザー工業(株) 取締役 常務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 専務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東洋製罐グループホールディングス(株) 社外取締役(2024年6月退任) (株)安川電機 社外取締役 監査等委員(2025年5月退任) ブラザー工業(株) 取締役会長(現) 当社社外取締役(現) (株)フジクラ 社外取締役(現)	(注)2	1
取締役	浅井紀子	1964年7月25日生	1997年4月 1999年3月 2007年4月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2021年10月 2023年11月 2024年9月	名古屋大学経済学部 文部教官助手 名古屋大学 博士(経済学) 中京大学経営学部 教授 CKD(株) 社外取締役(2023年6月退任) 当社社外取締役(現) オークマ(株) 社外取締役(2025年6月退任) 名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員 (株)進和 社外取締役(現) 国立大学法人 豊橋技術科学大学 常勤監事(現)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸山 晴也	1954年11月29日生	1978年4月 1995年1月 2002年7月 2004年6月 2008年4月 2010年6月 2014年6月 2019年7月 2020年6月 2025年6月	日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 ニッポンデンソーフランス 社長 デンソー・オートモーティブ・ドイツ 社長 ㈱デンソー 常務役員 デンソー・インターナショナル・アメリカ 社長 ㈱デンソー 専務取締役 同社代表取締役副社長 ヤマザキマザック㈱ 入社 同社執行役副社長 同社取締役副社長(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	野田 幸宏	1962年6月24日生	1986年4月 2008年4月 2011年4月 2015年5月 2016年4月 2020年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社電子事業グループ APKG技術統括部 技術部長 当社PKG事業本部 技術統括部長 イビデンエレクトロニクスマレーシア 副社長 当社理事 当社幹部職 ㈱イビデンキャリア・テクノ 代表取締役社長 当社監査部付 ㈱イビデンキャリア・テクノ 取締役(2025年6月退任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	松林 浩司	1963年12月29日生	1987年4月 1994年10月 1996年10月 2001年4月 2010年4月 2014年5月 2017年4月 2020年10月 2021年6月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 同行シカゴ支店 支店長代理 同行米州本部米州審査部(ニューヨーク)部長代理 ㈱三井住友銀行営業審査第一部 審査役 同行埼玉法人営業部 副部長 同行監査部(ロンドン)部付部長兼 欧州三井住友銀行監査部 共同部長 同行監査部(シンガポール)部付部長 当社入社 当社監査統括部長 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	堀江 正樹	1949年11月25日生	1973年4月 1980年11月 1997年7月 2001年1月 2006年9月 2010年7月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2023年9月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所 監査法人伊東会計事務所入所 同会計事務所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 公認会計士 堀江正樹会計事務所開設・所長(現) ㈱東海理化電機製作所 社外監査役(2015年6月退任) フタバ産業㈱ 社外監査役 同社社外取締役(2024年6月退任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現) かがやきホールディングス株式会社 社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藪 ゆ き 子	1958年 6月23日生	1981年 4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))入社 2006年 4月 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所 所長 2011年 1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事 2013年 4月 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー 2014年 3月 同社退社 2014年 6月 (株)ダスキン 社外取締役(2017年退任) 2015年 6月 宝ホールディングス(株) 社外取締役(2018年退任) 2016年 6月 大和ハウス工業(株) 社外取締役(2024年 6月退任) 2019年 6月 古河電気工業(株) 社外取締役(現) 2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	後 藤 もゆる	1971年 5月 9日生	2004年10月 日本弁護士連合会に弁護士登録 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)入会 2008年10月 後藤武夫法律事務所 入所 2018年 1月 後藤・鈴木法律事務所 パートナー 2023年 1月 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所(現 弁護士法人後藤・木河法律事務所) パートナー(現) 2023年12月 (株)シイエム・シイ 社外取締役(監査等委員)(現) 2024年11月 ケイティケイ(株) 社外取締役(監査等委員)(現) 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-
計					347

- (注) 1 取締役 小池利和、浅井紀子、丸山晴也、堀江正樹、藪ゆき子、後藤もゆるの各氏は、社外取締役です。
2 2025年 3月期に係る定時株主総会の終結の時から 1年間
3 2025年 3月期に係る定時株主総会の終結の時から 2年間
4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小 森 正 悟	1979年10月23日生	2003年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所入所 2004年10月 岐阜県弁護士会へ登録替え 毛利法律事務所入所 2012年 3月 小森正悟法律事務所開設・代表(現) 2012年 4月 岐阜県弁護士会副会長 2012年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官) 2017年 6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現) 2025年 4月 岐阜県弁護士会会長(現)	-

2. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	青木 武志	1958年2月4日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年4月 当社取締役常務執行役員 2016年3月 当社代表取締役副社長 当社セラミック事業本部長 2017年4月 当社執行全般統括 当社セラミック事業担当 2017年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社技術開発担当 2019年4月 当社監査統括部担当 2024年6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	190
代表取締役 社長	河島 浩二	1963年9月15日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 当社理事 2010年4月 当社執行役員 当社PKG事業本部長 2014年4月 当社経営企画本部人事部長 2016年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社電子事業本部長 2019年4月 当社PKG事業本部長 2020年4月 当社経営役員 2022年4月 当社電子事業担当 2022年6月 当社取締役経営役員 2023年4月 当社電子事業本部長 2024年4月 当社執行全般統括(現) 当社技術開発担当(現) 当社代表取締役社長(現) 2024年6月 当社代表取締役社長(現) 2026年4月 当社監査部担当(現)	(注) 2	88
取締役	鈴木 歩	1964年3月21日生	1989年5月 当社入社 2005年4月 当社電子関連事業本部品質管理部 PKGグループマネージャー 2009年4月 当社DPF事業本部品質保証部長 2018年4月 イビデンハンガリー社長 2021年4月 当社幹部職 2022年4月 当社セラミック事業本部ECP事業部 生産部長 2023年4月 当社経営役員 当社GX推進担当(現) 当社エネルギー統括部担当(現) 当社生産推進本部長(現) 2023年6月 当社取締役経営役員(現) 当社品質・技術・生産担当(現)	(注) 2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤久始	1965年10月16日生	1988年4月 2004年4月 2012年12月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社電子関連事業本部 PKG事業部ビジネスユニット長 イビデンエレクトロニクスマレーシア副社長 当社幹部職 当社PKG事業本部生産技術統括部長 当社経営役員 当社生産技術担当(現) 当社PKG事業本部新工場立上げプロジェクトリーダー 当社電子事業本部技術統括部長(現) 当社電子事業担当(現) 当社電子事業本部長(現) 当社取締役経営役員(現) 当社電子事業本部品質統括部長(現) 当社電子事業本部生産統括部長(現)	(注)2	24
取締役	宮崎信治	1967年2月5日生	1989年4月 1997年9月 2007年4月 2010年4月 2014年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 イビデンシンガポール出向 当社電子事業グループ電子回路事業本部プリント板事業部ビジネス統括部統括部長 当社PWB事業本部第1事業部副事業部長 イビデンU.S.A.出向 当社幹部職 MLB事業本部副本部長 当社MLB事業本部本部長 当社電子事業本部事業統括部副統括部長 当社DX推進担当(現) 当社IR担当(現) 当社関連会社担当(現) 当社経営企画本部本部長(現) 当社経営役員(現) 当社経営企画本部経営戦略統括部長(現)	(注)2	7
取締役	小池利和	1955年10月14日生	1979年4月 1982年8月 1992年10月 2000年1月 2004年6月 2005年1月 2005年4月 2006年4月 2006年6月 2007年6月 2018年6月 2020年6月 2021年5月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	ブラザー工業㈱入社 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A)出向 同社取締役 同社取締役社長 ブラザー工業㈱ 取締役 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A)取締役会長 ブラザー工業㈱ 取締役 常務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 専務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東洋製罐グループホールディングス㈱ 社外取締役(2024年6月退任) ㈱安川電機 社外取締役 監査等委員(2025年5月退任) ブラザー工業㈱ 取締役会長(現) 当社社外取締役(現) ㈱フジクラ 社外取締役(現)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	浅井 紀子	1964年7月25日生	1997年4月 1999年3月 2007年4月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2021年10月 2023年11月 2024年9月	名古屋大学経済学部 文部教官助手 名古屋大学 博士(経済学) 中京大学経営学部 教授 CKD(株) 社外取締役(2023年6月退任) 当社社外取締役(現) オークマ(株) 社外取締役(2025年6月退任) 名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員 (株)進和 社外取締役(現) 国立大学法人 豊橋技術科学大学 常勤監事(現)	(注)2	4
取締役	丸山 晴也	1954年11月29日生	1978年4月 1995年1月 2002年7月 2004年6月 2008年4月 2010年6月 2014年6月 2019年7月 2020年6月 2025年6月	日本電装(株)(現(株)デンソー)入社 ニッポンデンソーフランス 社長 デンソー・オートモーティブ・ドイツ 社長 (株)デンソー 常務役員 デンソー・インターナショナル・アメリカ 社長 (株)デンソー 専務取締役 同社代表取締役副社長 ヤマザキマザック(株) 入社 同社執行役副社長 同社取締役副社長(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	野田 幸宏	1962年6月24日生	1986年4月 2008年4月 2011年4月 2015年5月 2016年4月 2020年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社電子事業グループ APKG技術統括部 技術部長 当社PKG事業本部 技術統括部長 イビデンエレクトロニクスマレーシア 副社長 当社理事 当社幹部職 (株)イビデンキャリア・テクノ 代表取締役社長 当社監査部付 (株)イビデンキャリア・テクノ 取締役(2025年6月退任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	松林 浩司	1963年12月29日生	1987年4月 1994年10月 1996年10月 2001年4月 2010年4月 2014年5月 2017年4月 2020年10月 2021年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行シカゴ支店 支店長代理 同行米州本部米州審査部(ニューヨーク)部長代理 (株)三井住友銀行営業審査第一部 審査役 同行埼玉法人営業部 副部長 同行監査部(ロンドン)部付部長兼 欧州三井住友銀行監査部 共同部長 同行監査部(シンガポール)部付部長 当社入社 当社監査統括部長 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	堀江正樹	1949年11月25日生	1973年4月 1980年11月 1997年7月 2001年1月 2006年9月 2010年7月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2023年9月	プライスウォーターハウス会計事務所入所 監査法人伊東会計事務所入所 同会計事務所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 公認会計士 堀江正樹会計事務所開設・所長(現) ㈱東海理化電機製作所 社外監査役(2015年6月退任) フタバ産業㈱ 社外監査役 同社社外取締役(2024年6月退任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現) かがやきホールディングス株式会社 社外取締役(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	藪ゆき子	1958年6月23日生	1981年4月 2006年4月 2011年1月 2013年4月 2014年3月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	松下電器産業㈱(現 パナソニックホールディングス㈱)入社 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所 所長 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー 同社退社 ㈱ダスキン 社外取締役(2017年退任) 宝ホールディングス㈱ 社外取締役(2018年退任) 大和ハウス工業㈱ 社外取締役(2024年6月退任) 古河電気工業㈱ 社外取締役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	後藤もゆる	1971年5月9日生	2004年10月 2008年10月 2018年1月 2023年1月 2023年12月 2024年11月 2025年6月	日本弁護士連合会に弁護士登録 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)入会 後藤武夫法律事務所 入所 後藤・鈴木法律事務所 パートナー 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所(現 弁護士法人後藤・木河法律事務所) パートナー(現) ㈱シイエム・シイ 社外取締役(監査等委員)(現) ケイティケイ㈱ 社外取締役(監査等委員)(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計						354

- (注) 1 取締役 小池利和、浅井紀子、丸山晴也、堀江正樹、藪ゆき子、後藤もゆるの各氏は、社外取締役です。
2 2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間
3 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2年間
4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小 森 正 悟	1979年10月23日生	2003年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所入所	-
		2004年10月	岐阜県弁護士会へ登録替え 毛利法律事務所入所	
		2012年3月	小森正悟法律事務所開設・代表(現)	
		2012年4月	岐阜県弁護士会副会長	
		2012年10月	名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官)	
		2017年6月	当社補欠社外取締役(監査等委員)(現)	
		2025年4月	岐阜県弁護士会会長(現)	

社外役員の状況

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在、当社の社外取締役は6名(監査等委員である取締役3名を含む)です。なお当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は引き続き6名(監査等委員である取締役3名を含む)で構成されることになります。

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、財務、会計及び法務もしくはガバナンスに関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として届け出ております。

(重要な兼職先と当社との関係)

(ア)社外取締役小池利和氏は、ブラザー工業株式会社の取締役会長並びに株式会社フジクラの社外取締役です。なお、2026年6月24日にブラザー工業株式会社の取締役会長を退任する予定です。

企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(イ)社外取締役浅井紀子氏は、株式会社進和の社外取締役並びに国立大学法人豊橋技術科学大学の常勤監事です。

人財投資や研究開発投資をはじめとする成長投資や事業ポートフォリオの組替えに資するイノベーション・人財育成及び生産管理分野を中心とした高度な学術知識と長年にわたる製造業の研究を通じた豊富な経験を有しております。これらの知見に基づく適切な監督や助言を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ウ)社外取締役丸山晴也氏は、ヤマザキマザック株式会社の取締役副社長です。なお、2026年6月26日にヤマザキマザック株式会社の取締役副社長を退任する予定です。

企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(エ)社外取締役(監査等委員)堀江正樹氏は、公認会計士堀江正樹会計事務所の所長、かがやきホールディングス株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会の顧問です。

公認会計士として培われた豊富な知識・経験に基づき、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(オ) 社外取締役（監査等委員）籾ゆき子氏は、古河電気工業株式会社の社外取締役です。

複数の上場企業での社外役員としての経験及び大手電機メーカーでのESGを含む多様な知識・経験に基づき、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(キ) 社外取締役（監査等委員）後藤もゆる氏は、弁護士法人後藤・木河法律事務所のパートナー、株式会社シエム・シイの社外取締役（監査等委員）役及びケイティケイ株式会社の社外取締役（監査等委員）です。

弁護士として培われた豊富な知識・経験に加え、多様性の観点に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員でない社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役3名は、いずれも当事業年度開催の取締役会全てに出席、豊富な経営経験に基づいた発言を行い、当社グループのガバナンスを強化するための重要な助言及び監督を行っております。

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規程に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施し、その監査内容については、四半期に一度監査協議会として情報交換を行っております。

さらに、会計監査人は、監査等委員会へ、年度監査の実施状況等の報告、期中レビュー及び監査の結果報告について、四半期に一度報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は5名であり、常勤監査等委員2名と社外監査等委員3名を選任しております。なお、常勤監査等委員には当社事業への知見やリスク管理、内部統制に精通した人材が、社外監査等委員には財務、会計及び法務もしくはガバナンスに相当程度の知見を有する人材が就任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	野田 幸宏	10(*)	10(*)
常勤監査等委員	松林 浩司	13	13
社外監査等委員	堀江 正樹	13	13
社外監査等委員	籾 ゆき子	13	13
社外監査等委員	後藤 もゆる	10(*)	10(*)

(*)2025年6月20日就任以降の出席状況を記載

(ア) 主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、取締役の人事及び報酬等に関する意見形成等です。このうち、取締役の人事につきましては、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬委員会での審議内容及びその手続きについても確認しております。また、取締役の報酬等につきましては、当社の監査等委員でない取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬委員会の審議内容の確認を行いました。監査計画は監査等委員会の実効性についての分析・評価の結果を踏まえて策定し、監査上の重要課題を重点監査項目として設定しております。

(イ) 監査活動

各監査等委員は、監査等委員会監査等の基準に従い、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対する実地監査、主要部門からの情報収集や意見交換、重要な決裁書類等の閲覧等を実施しております。

項目	内容	常勤	社外
取締役の職務執行の監査	代表取締役会長、代表取締役社長、社内取締役との面談・ヒアリング		
取締役会等の意思決定の監査	取締役会の意思決定、実効性の監査		
	経営会議、各種委員会の意思決定、実効性の監査		-
内部統制システムに係る監査	内部統制システムに係る取締役会報告、事業本部・機能部・事業場等の監査		○
企業集団における監査	グループ会社管理支援担当部門の監査、及びグループ会社(国内・海外)の調査、グループ監査役連絡会の開催		○
会計監査	会計監査人の監査計画、財務諸表監査報告、品質管理体制等の確認による相当性評価及び会計監査人との定期意見交換		

(ウ) 内部監査部門、会計監査人との連携

会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査等の職務を実効的かつ効率的に執行する観点から、内部監査部門と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な連携を保持しております。また、会計監査人より監査の方針や監査計画、期中の監査実施状況と監査結果、そして監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)の内容及び決定理由等の報告を受けるなど定期的に情報共有や意見交換を行って、監査体制の実効性を高めております。

(エ) 実効性

監査等委員会としての実効性の維持・向上を図ることを目的として、以下の評価項目について年間の監査活動を振り返り、監査等委員会でのディスカッションを経て、監査等委員会の実効性評価を実施しております。

評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員会のメンバー構成（人員数、構成と多様性） ・ 監査等委員会の運営（開催頻度、時間、議題内容、資料、議事録） ・ 監査環境（情報入手体制、各種監査・調査への障害） ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監視（監査活動の範囲・実効性、不正・不祥事への対応） ・ 三様監査（会計監査人・内部監査部門との連携） ・ 取締役・取締役会との連携（代表取締役・取締役との意見交換）
------	---

内部監査の状況

当社は、内部監査に関する基本事項は「内部監査規程」に定められており、内部監査を執行する組織として、監査部(在籍者11名(有価証券報告書提出日時点))を設置しております。内部監査では、当社及びグループ会社の業務活動とその活動の前提となる内部統制の妥当性や有効性、効率性の評価、並びに金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」の評価を実施し、健全な業務執行の維持・向上に努めております。内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門長は、内部監査に関する重要事項について、必要に応じて取締役会又は監査等委員会等に直接報告できる旨、同規程に定めております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

9年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 宏高
 指定有限責任社員 業務執行社員 大北 尚史

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他39名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、有限責任あずさ監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準、監査等委員会及び経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を総合的に評価した結果、当事業年度においても会計監査人としてあずさ監査法人を再任しています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(カ) 監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」をもとに、当社及び監査法人の現状に従い作成した「会計監査人の評価に関するチェックシート」に基づき、各評価項目の内容及び評価結果を慎重に検討した結果、監査法人の監査活動は適正かつ妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	2	77	2
連結子会社	-	-	-	-
計	73	2	77	2

(当社における非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(連結子会社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	150	64	165	57
計	150	64	165	57

(当社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(連結子会社における非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務助言業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務助言業務であります。

(ウ) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

(オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであり、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、2021年2月26日に開催されました当社第947回取締役会において決議しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。」を企業理念としております。この企業理念のもと、当社の役員報酬制度は、経営責任が明確になり、かつ、持続的な成長による中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなるように、設計しております。監査等委員でない社内取締役及び経営役員の報酬については、(ア)固定報酬としての月額報酬(イ)業績連動報酬としての賞与(ウ)株式報酬により構成されており、それらは概ね、50%：35%：15%の割合で構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに職責並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長(氏名：河島浩二 主な担当：執行全般統括)に再一任する旨を取締役会で決議しております。

また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、年1回、事業年度終了後に金銭で支給しております。その個人の配分額については、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき決定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業績への貢献度に関する最終評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長に再一任する旨を取締役会で決議しております。当事業年度における所定の計算式に基づく取締役賞与支給総額は4億52百万円ですが、指名・報酬委員会において個別支給額の算定要素について審議を重ね、業績指標及び個人業績による評価、並びに代表取締役に対しては総還元性向(TSR)等を加味の上、答申された個人支給額を踏まえ、2026年5月19日開催の当社第1004回取締役会において、1億72百万円を支給することを決議いたしました。

当社取締役会として、当事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬等の内容は、グループ経営における同取締役の経営責任を明確にし、かつ、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める設計となっており、上記方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度における監査等委員でない社内取締役の賞与の算定に係る親会社株主に帰属する当期純利益の直近の目標値(予想値)は370億円及び年間配当総額の予想は69億94百万円としておりましたところ、その実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が637億13百万円及び年間配当総額は83億93百万円となりました。

経営役員の月額報酬については、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立して監督する立場であり、株主総会において決議された限度額の範囲で一定の金額の固定報酬のみ支給しております。

役員報酬に関する株主総会決議の内容の概要

- (ア) 監査等委員でない取締役の月額報酬については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において月額30百万円(うち社外取締役分5百万円(決議時点の員数3名)、その他の取締役分25百万円(決議時点の員数4名)以内)と決議いただいております。
- (イ) 監査等委員でない社内取締役の賞与については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当額の1.6%との合計額(ただし、年額4億40百万円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。)を支給すると決議(決議時点の員数4名)いただいております。なお、賞与総額の算定に係る業績指標としまして、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、かつ、株主の皆様の利益にも連動した指標として、親会社株主に帰属する当期純利益及び年間配当総額を採用しております。
- (ウ) 監査等委員でない社内取締役の株式報酬については、当社株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月16日開

催の当社第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役（決議時点の員数4名）に対し、信託を用いた株式報酬制度の導入を信託期間3年、期間中の拠出額上限2億70百万円で決議いただいております。本制度は、支給対象者の役位、前年度月額報酬及び賞与金額により構成される内規上の計算式で算出された支給金額を1ポイント1株で換算したポイントを付与（ただし、付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とする。）し、退任時に株式を付与する制度です。

(エ) 当社の監査等委員である取締役の報酬は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内(決議時点の員数5名)と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	439	194	172	73	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	49	49	-	-	3
社外役員	72	72	-	-	8

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			金銭報酬		非金銭報酬等
			月額報酬	賞与	株式報酬
青木 武志 (取締役)	提出会社	155	66	60	29
河島 浩二 (取締役)	提出会社	151	66	60	25

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業展開において取引関係の維持を図ることが、当社の事業価値を高める上で有意義であると判断した場合に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 保有方針

当社の基本方針である社会に有用な技術・製品の開発・提供を行うことで企業価値を向上させるためには、重要な販売先や仕入先、金融機関等の関係者と緊密で対等な関係を構築することは不可欠です。このための手段の一つとして当社は政策保有株式を保有しています。今後も保有を継続することが当社の経営上望ましいと判断される場合にはこれを保有することにしております。なお、当該投資株式について、当社が議決権を行使する際には、当社の事業価値を増強するものであるか否かを判断基準としております。

当該投資株式の個別銘柄の保有継続については、以下に記載する検証の観点並びに保有先との仕入や販売等の取引関係を含めて総合的に勘案し、毎年（4月又は5月に）開催される取締役会で合理性の検証を行います。合理性が欠けると判断した場合は、発行会社との関係や市場環境等を考慮した上で、縮減することも含めて是非を判断します。縮減対象の発行企業とは丁寧な対話を行い、本方針を十分にご理解いただくと共に、売却完了後も適切な関係を維持できるよう努めてまいります。

なお、2025年2月4日に開示した政策保有株式の縮減方針に従い、中期経営計画の達成に向けた、更なる資本効率の向上という観点も加味し保有の合理性を検討した結果、2026年3月期においては、2銘柄を全部売却、2銘柄を一部売却いたしました。

2. 保有の合理性を検証する方法

- ・ 銘柄ごとの時価配当利回り見込み（配当予想 ÷ 2026/3/31株価）
- ・ 銘柄ごとの評価損益（時価 - 取得価格）

3. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会での検証の内容

上記の保有の合理性を検証する方法により算定した定量的数値を当社の目標ROE（10%）と比較することで経済合理性を個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	259
非上場株式以外の株式	14	27,973

(注) 上記のほか、投資株式ではない投資事業組合への出資金等(合計297百万円)を保有しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	4
非上場株式以外の株式	3	57,446

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス (株)	1,502,444	1,502,444	子会社のイビデンケミカル(株)を通じて、主に中部地区におけるエアセパレートガスやプロパンガス等の取引を行っており、関係性の構築を円滑に進め、取引関係の維持・強化を図るため。時価配当利回り(見込み)1.0% (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	8,313	6,782		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,072,572	1,072,572	資金調達の実績があり、今後も当社の企業活動において当該金融機関から円滑な資金調達を必要とするため。時価配当利回り(見込み)3.1% (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	5,369	4,070		
ウシオ電機(株)	1,224,100	1,224,100	電子分野における露光用ランプ及び光学装置(露光装置)の取引を行っており、関係性の構築を円滑に進め、取引関係の維持・強化を図るため。時価配当利回り(見込み)2.5% (定量的な保有効果)(注)1	有
	3,446	2,265		
(株)十六フィナンシャルグループ	321,493	400,593	資金調達の実績があり、今後も当社の企業活動において当該金融機関から円滑な資金調達を必要とするため。時価配当利回り(見込み)3.4%(減少した理由)当事業年度において一部売却 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	2,854	1,934		
三井不動産(株)	1,629,000	1,629,000	子会社のイビデングリーンテック(株)を通じて、主に商業ビルの造園工事や植栽管理業務等の取引を行っており、関係性の構築を円滑に進め、取引関係の維持・強化を図るため。時価配当利回り(見込み)2.1% (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,696	2,167		
(株)大垣共立銀行	369,150	369,510	資金調達の実績があり、今後も当社の企業活動において当該金融機関から円滑な資金調達を必要とするため。時価配当利回り(見込み)1.8% (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,244	877		
東邦瓦斯(株)	313,472	313,472	エネルギー分野の取引を行っており、関係性の構築を円滑に進め、取引関係の維持・強化を図るため。時価配当利回り(見込み)1.8% (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,578	1,296		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	223,956	223,956	保険取引での実績があり、当社の企業活動において、今後もリスクに対する保険取引を必要とするため。時価配当利回り(見込み)3.8% (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	902	722		
日本高純度化学(株)	56,000	56,000	電子分野におけるメッキ薬品の取引を行っており関係性の構築を円滑に進め、取引関係の維持・強化を図るため。時価配当利回り(見込み)4.3% (定量的な保有効果)(注)1	有
	258	174		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラストグループ (株)	40,000	40,000	資金調達の実績があり、今後も当社の企業活動において当該金融機関から円滑な資金調達を必要とするため。時価配当利回り(見込み) 3.5% (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	196	148		
セイノーホールディングス (株)	28,154	28,154	子会社のイビデン産業(株)を通じて、主に自動車の燃料販売やメンテナンスで取引を行っており、関係性の構築及び維持・強化を図ることで、今後の取引を安定的かつ円滑に行うため。時価配当利回り(見込み) 4.2% (定量的な保有効果)(注)1	有
	68	64		
サンメッセ(株)	55,000	55,000	社内広報誌などの印刷での取引を行っており、関係性の構築及び維持・強化を図ることで、今後の取引を安定的かつ円滑に行うため。時価配当利回り(見込み) 2.2% (定量的な保有効果)(注)1	有
	19	20		
トヨタ自動車(株)	5,500	5,500	セラミック分野における自動車関連事業の取引をおこなっており、関係性の構築及び維持・強化を図ることで、今後の事業展開や取引関係の円滑な構築を実現するため。時価配当利回り(見込み) 3.0% (定量的な保有効果)(注)1	無
	17	14		
(株)御園座	4,000	4,000	当社所在地における芸術・文化発展のために不可欠な情報発信企業であり、地域企業である当社が保有することで、当該企業の経営を安定させ、地域文化の維持・振興を実現すると共に、地域並びに経済界との良好な関係を維持するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	6	6		
(株)豊田自動織機	-	2,763,000	当事業年度において売却	有
	-	35,103		
帝国通信工業(株)	-	13,200	当事業年度において売却	無
	-	31		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準日とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しています。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループが、中期経営計画を達成及び中長期的な成長を確実に実現するためには、変化の激しい事業環境において、自ら課題を発見し、機敏に行動することで新たな価値を生み出す「自立型人財」の存在が不可欠であると捉えております。この認識のもと、当社グループは、従業員一人ひとりの知識・スキル向上を目的とした教育体系の充実を図ると共に、キャリア面談などを通じて自律的なキャリアプランの明確化を支援し、自立型人財の育成に注力しております。また、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる組織・環境づくりを目指し、人財への戦略的な投資と「人的資本経営」の実践を推進しております。

また、当社の従業員の給与その他の給付の額及び内容については、役割・職務などを基準にした報酬制度を基本に組み立てられております。役割・職務などのグレードに応じた給与の範囲を設定しており、会社業績に連動した個人の目標と成果を評価する目標管理評価制度の下、昇格要件や昇給基準に応じて給与を設定しております。また、報酬制度においては成果・業績連動型の賞与を支給しており、給与と共に成果が個人の報酬と連動することで、従業員のモチベーション向上に繋がる形で設定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
電子	5,608	[955]
セラミック	2,301	[231]
その他	2,581	[875]
全社(共通)	615	[43]
合計	11,105	[2,104]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員の従業員を含んでおります。
 2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,036 [903]	40.2	16.9	7,663,191	4.11

セグメントの名称	従業員数(名)	
電子	2,999	[807]
セラミック	422	[53]
全社(共通)	615	[43]
合計	4,036	[903]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員の従業員を含んでおります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

1946年2月に結成され、イビデン労働組合と称し、従業員4,036名のうち2026年3月31日現在の組合員数は3,543名であります。

1954年11月に上部団体の合化労連(現JEC連合)へ加盟しております。

労使間は円満な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

対象 (注) 1	管理職に占める 女性労働者の 割合(%)	男性の育児休業 取得率(%) (注) 2, 7	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3, 4		
			正規労働者	非正規労働者 (注) 5, 6	全ての労働者
イビデン(株)	2.5	82.8	76.3	82.0	75.7
イビデンエンジニアリング(株)	3.3	100.0	66.0	55.6	63.7
イビデングリーンテック(株)	2.1	55.6	63.6	39.7	63.1
イビデン産業(株)	4.3	0.0	71.7	76.4	69.4
タック(株)	9.6	37.5	77.3	125.8	77.7
(株)イビデンキャリア・テクノ	0.0	100.0	74.1	61.5	76.1
イビデン樹脂(株)	0.0	0.0	69.1	81.1	70.0
イビデンヒューマンネットワーク (株)	0.0	-	59.9	93.5	88.3
イビケン(株)	2.6	-	76.4	65.3	77.0
イビデン物産(株)	5.0	100.0	55.8	69.8	51.3

(注) 1. 上記の対象会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出をしており、(1)連結会社の状況、(2)提出会社の状況上で記載をしている従業員数などと異なる場合があります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 上記の対象各社の賃金体系は、職位により設定されており、性別による賃金の格差はなく、同じ職位における男性、女性の賃金は同一です。発生している格差は、職位ごとの性別構成比の差に起因するものです。
- 男女間賃金格差を算出する際の労働者の数は、所定労働時間等を労働した正規雇用労働者の人員を基準としています。所定労働時間等が異なる労働者は、基準から人員数を換算して算出しております。なお所定労働時間が特定できない労働者は、算出の対象から除外しております。
- 非正規労働者には、パートタイマー及び嘱託社員など有期雇用社員を含んでおり、派遣社員は含んでおりません。
- 非正規労働者は、定年後再雇用した管理職相当の労働者、及びアルバイトなど時間給の労働者を含んでおり、統計上、職位間の賃金の分散が大きく表れています。加えて、非正規労働者の絶対数が少ないことから、対象によって賃金の差異の幅が大きくなっております。
- 当該年度に育児休業の対象となる子の出生が無い場合には「-」を記載しております。

(5) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	390,656	295,681
受取手形、売掛金及び契約資産	1 65,570	1 79,305
電子記録債権	2,650	2,799
商品及び製品	23,010	19,806
仕掛品	20,520	26,542
原材料及び貯蔵品	23,645	24,614
その他	23,615	17,084
貸倒引当金	89	294
流動資産合計	549,580	465,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,8 163,352	5,8 194,379
機械装置及び運搬具（純額）	5,8 63,711	5,8 96,866
土地	7 23,645	7 24,100
リース資産（純額）	168	117
建設仮勘定	5 202,019	5 111,793
その他（純額）	5,8 7,156	5,8 10,448
有形固定資産合計	4 460,054	4 437,704
無形固定資産	4,349	4,418
投資その他の資産		
投資有価証券	3,6 58,797	3,6 32,285
長期貸付金	7	7
繰延税金資産	7,159	18,331
その他	1,931	2,171
貸倒引当金	195	35
投資その他の資産合計	67,699	52,761
固定資産合計	532,103	494,883
資産合計	1,081,684	960,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 28,483	6 33,694
電子記録債務	10,278	10,449
短期借入金	50,000	-
1年内償還予定の社債	40,000	15,000
未払金	6 58,671	6 14,521
未払法人税等	14,869	22,013
前受金	92,084	80,950
賞与引当金	4,918	5,809
役員賞与引当金	170	172
解体撤去引当金	-	1,558
設備関係電子記録債務	6,208	6,376
その他	2 22,033	2 31,100
流動負債合計	327,717	221,645
固定負債		
社債	60,000	45,000
転換社債型新株予約権付社債	72,976	72,476
長期借入金	120,000	60,000
リース債務	84	61
再評価に係る繰延税金負債	7 70	7 70
退職給付に係る負債	800	633
株式報酬引当金	582	687
繰延税金負債	1,015	1,284
その他	1,138	1,152
固定負債合計	256,668	181,367
負債合計	584,385	403,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,565	64,565
利益剰余金	283,807	340,525
自己株式	3,497	3,452
株主資本合計	409,027	465,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,416	16,331
繰延ヘッジ損益	-	168
土地再評価差額金	7 158	7 158
為替換算調整勘定	51,892	67,959
その他の包括利益累計額合計	81,466	84,281
非支配株主持分	6,803	7,339
純資産合計	497,298	557,412
負債純資産合計	1,081,684	960,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 369,436	1 416,201
売上原価	256,108	284,532
売上総利益	113,328	131,668
販売費及び一般管理費	2,3 65,706	2,3 69,640
営業利益	47,621	62,027
営業外収益		
受取利息	2,190	2,726
受取配当金	2,164	1,032
持分法による投資利益	0	-
為替差益	-	320
その他	660	679
営業外収益合計	5,015	4,759
営業外費用		
支払利息	1,155	1,356
社債発行費	151	-
持分法による投資損失	-	0
為替差損	1,336	-
休止固定資産減価償却費	1,743	3,870
その他	360	737
営業外費用合計	4,747	5,964
経常利益	47,890	60,822
特別利益		
固定資産売却益	4 71	4 434
投資有価証券売却益	24,480	49,448
関係会社株式売却益	0	-
受取保険金	1,051	-
補助金収入	28,581	9,148
その他	33	249
特別利益合計	54,218	59,281
特別損失		
固定資産除却損	5 1,594	5 1,629
減損損失	6 18,587	6 16,405
固定資産圧縮損	28,581	9,148
投資有価証券売却損	29	-
支払補償費	1,660	113
解体撤去引当金繰入額	-	1,558
その他	204	155
特別損失合計	50,657	29,011
税金等調整前当期純利益	51,451	91,092
法人税、住民税及び事業税	21,353	31,526
法人税等調整額	3,953	4,596
法人税等合計	17,400	26,929
当期純利益	34,050	64,162
非支配株主に帰属する当期純利益	346	449
親会社株主に帰属する当期純利益	33,704	63,713

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	34,050	64,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,296	12,961
繰延ヘッジ損益	0	168
土地再評価差額金	2	-
為替換算調整勘定	2,920	16,045
その他の包括利益合計	32,219	2,915
包括利益	1,831	67,077
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,589	66,527
非支配株主に係る包括利益	242	550

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,152	64,494	255,698	2,983	381,362
当期変動額					
剰余金の配当			5,595		5,595
親会社株主に帰属する当期純利益			33,704		33,704
自己株式の取得				641	641
自己株式の処分		0		127	127
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		75			75
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		146			146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	71	28,108	514	27,665
当期末残高	64,152	64,565	283,807	3,497	409,027

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地 再評価 差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	58,657	0	160	54,763	113,582	6,852	501,796
当期変動額							
剰余金の配当							5,595
親会社株主に帰属する当期純利益							33,704
自己株式の取得							641
自己株式の処分							127
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							75
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,241	0	2	2,870	32,115	48	32,163
当期変動額合計	29,241	0	2	2,870	32,115	48	4,498
当期末残高	29,416	-	158	51,892	81,466	6,803	497,298

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,152	64,565	283,807	3,497	409,027
当期変動額					
剰余金の配当			6,994		6,994
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,713		63,713
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分				56	56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	56,718	45	56,764
当期末残高	64,152	64,565	340,525	3,452	465,791

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地 再評価 差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	29,416	-	158	51,892	81,466	6,803	497,298
当期変動額							
剰余金の配当							6,994
親会社株主に帰属する 当期純利益							63,713
自己株式の取得							10
自己株式の処分							56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	13,084	168	-	16,067	2,814	536	3,350
当期変動額合計	13,084	168	-	16,067	2,814	536	60,114
当期末残高	16,331	168	158	67,959	84,281	7,339	557,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,451	91,092
減価償却費	54,205	66,236
減損損失	18,587	16,405
賞与引当金の増減額(は減少)	47	890
役員賞与引当金の増減額(は減少)	48	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	43
解体撤去引当金の増減額(は減少)	-	1,558
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	167
受取利息及び受取配当金	4,355	3,759
支払利息	1,155	1,356
持分法による投資損益(は益)	0	0
固定資産売却損益(は益)	71	434
固定資産除却損	1,594	1,629
投資有価証券売却損益(は益)	24,480	49,448
関係会社株式売却損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	2,337	10,139
棚卸資産の増減額(は増加)	2,478	1,059
仕入債務の増減額(は減少)	4,941	4,078
前受金の増減額(は減少)	11,986	11,133
未払費用の増減額(は減少)	3	1,181
固定資産圧縮損	28,581	9,148
受取保険金	1,051	-
補助金収入	28,581	9,148
その他	2,875	11,060
小計	96,542	119,393
利息及び配当金の受取額	3,855	3,259
利息の支払額	1,155	1,365
法人税等の支払額	9,978	23,627
保険金の受取額	1,051	-
補助金の受取額	28,581	8,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,895	106,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	197,484	106,118
有形固定資産の売却による収入	176	579
無形固定資産の取得による支出	1,040	1,126
投資有価証券の取得による支出	32	333
投資有価証券の売却による収入	34,635	57,450
定期預金の預入による支出	-	2,563
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	437	304
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,182	52,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	20,000
長期借入れによる収入	35,000	-
長期借入金の返済による支出	35,000	90,000
社債の発行による収入	35,000	-
社債の償還による支出	35,000	40,000
自己株式の取得による支出	641	10
自己株式の売却による収入	127	56
配当金の支払額	5,595	6,994
非支配株主への配当金の支払額	14	14
リース債務の返済による支出	484	547
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	352	-
その他	151	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,113	157,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	526	5,771
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	52,927	97,747
現金及び現金同等物の期首残高	443,583	390,656
現金及び現金同等物の期末残高	390,656	292,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 29社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 1社

会社名 いぶき水力発電㈱

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱、イビデンフィリピンランドホールディングス㈱の決算日は12月31日であります。

揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱、イビデンフィリピンランドホールディングス㈱につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 3～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は、株式交付規則に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

解体撤去引当金

当社は、将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の連結子会社は、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益

主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。これにより、輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

一定の期間にわたり履行義務が充足される取引

受注金額又は完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合には、発生したコストの範囲で原価回収基準により収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させるため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産	17,724	25,024

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社連結子会社イビデンフィリピン株式会社

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産帳簿価額	27,310	15,697
減損損失	15,537	10,630

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産をグルーピングしております。

イビデンフィリピン株式会社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産の資金生成単位に減損の兆候が認められる場合には減損テストを実施します。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上します。なお回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定します。

当連結会計年度、電子事業の市場においてパソコン向けの需要回復は全体として力強さに欠ける水準で推

移し、サプライヤー間の価格競争が激化したことを受け、将来の事業計画を見直した結果、資産から生じる将来キャッシュ・フローが悪化していることから、イビデンフィリピン株式会社が保有する固定資産について減損の兆候があると判断しました。減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上しております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。将来キャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 影響

当該会計基準等の適用による影響については、現時点で評価中であります。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・金融商品会計に関する実務指針(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 影響

当該会計基準等の適用による影響については、軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1 役員に対する株式報酬制度

当社は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

また、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、国内関係会社の一部の取締役を本制度の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に對して交付されるという取引であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己

株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度926百万円、437,714株、当連結会計年度892百万円、421,854株であります。

なお、当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

2 従業員に対する株式報酬制度

当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の幹部職を対象とする株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が抛出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が幹部職に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて幹部職に対して交付されるという取引であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度278百万円、130,488株、当連結会計年度255百万円、119,680株であります。

なお、当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	909百万円	688百万円
売掛金	61,196百万円	75,549百万円
契約資産	3,465百万円	3,067百万円

- 2 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	9,826百万円	15,607百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	22百万円	21百万円

- 4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	661,523百万円	728,502百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

- 5 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,567百万円	20,100百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	18,877百万円
建設仮勘定	26,983百万円	12百万円
その他	28百万円	1,461百万円

- 6 担保資産及び担保付債務

担保として供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	59百万円	63百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	12百万円	73百万円
未払金	0百万円	0百万円

- 7 土地の再評価

一部の連結子会社(イビデングリーンテック株)は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、時点修正、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日
2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	2百万円	-百万円

(注) 当連結会計年度において、再評価を行った土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額については記載していません。

8 有形固定資産には以下の休止固定資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	39,281百万円	35,876百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	8百万円
その他	77百万円	77百万円

9 コミットメントライン

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	百万円	90,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	百万円	90,000百万円

なお、取引金融機関別の借入限度額は以下となります。

会社名	取引金融機関名	借入限度額	契約締結日	契約期間
イビデン株式会社	株式会社三井住友銀行	40,000百万円	2026年3月31日	2026年3月31日 ～2027年3月31日
イビデン株式会社	株式会社三菱UFJ銀行	30,000百万円	2026年3月31日	2026年3月31日 ～2027年3月31日
イビデン株式会社	三井住友信託銀行株式会社	10,000百万円	2026年3月31日	2026年3月31日 ～2027年3月31日
イビデン株式会社	株式会社大垣共立銀行	5,000百万円	2026年3月31日	2026年3月31日 ～2027年3月31日
イビデン株式会社	株式会社十六銀行	5,000百万円	2026年3月31日	2026年3月31日 ～2027年3月31日
合計		90,000百万円		

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	9,766百万円	10,853百万円
賞与引当金繰入額	943百万円	1,165百万円
役員賞与引当金繰入額	170百万円	172百万円
株式報酬引当金繰入額	176百万円	155百万円
退職給付費用	311百万円	355百万円
研究開発費	27,451百万円	29,916百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	27,451百万円	29,916百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	63百万円	67百万円
土地	1百万円	363百万円
その他(有形固定資産)	4百万円	4百万円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	201百万円	121百万円
機械装置及び運搬具	71百万円	143百万円
建設仮勘定	82百万円	119百万円
その他(有形固定資産)	7百万円	119百万円
解体撤去費等	1,232百万円	1,124百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
岐阜県大垣市	建物及び構築物	遊休	2百万円
岐阜県大垣市	機械装置及び運搬具	遊休	609百万円
岐阜県大垣市	建設仮勘定	遊休	2,438百万円
フィリピン パタンガス州	建物及び構築物	事業用資産	1,477百万円
フィリピン パタンガス州	機械装置及び運搬具	事業用資産	12,652百万円
フィリピン パタンガス州	建設仮勘定	事業用資産	1,407百万円

当社グループは原則としてセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,050百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額による評価しております。また、当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,537百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
岐阜県大垣市	建物及び構築物	遊休	9百万円
岐阜県大垣市	機械装置及び運搬具	遊休	11百万円
岐阜県大垣市	建設仮勘定	遊休	3,433百万円
岐阜県大野町	建物及び構築物	遊休	245百万円
岐阜県大野町	機械装置及び運搬具	遊休	2百万円
岐阜県大野町	建設仮勘定	遊休	41百万円
岐阜県大野町	その他	遊休	4百万円
岐阜県揖斐川町	建物及び構築物	遊休	11百万円
フィリピン パタンガス州	建物及び構築物	事業用資産	1,024百万円
フィリピン パタンガス州	機械装置及び運搬具	事業用資産	2,967百万円
フィリピン パタンガス州	建設仮勘定	事業用資産	6,639百万円
ハンガリー ドゥナヴァルシャーニュー市	建設仮勘定	遊休	1,159百万円
韓国 浦項市	建設仮勘定	遊休	853百万円

当社グループは原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産をグルーピングしております。使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,774百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額による評価しております。また、当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,630百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,240百万円	30,644百万円
組替調整額	24,967百万円	49,448百万円
法人税等及び税効果調整前	41,208百万円	18,804百万円
法人税等及び税効果額	11,912百万円	5,842百万円
その他有価証券評価差額金	29,296百万円	12,961百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1百万円	243百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	1百万円	243百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	74百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	168百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	2百万円	- 百万円
土地再評価差額金	2百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,920百万円	16,045百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2,920百万円	16,045百万円
その他の包括利益合計	32,219百万円	2,915百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,860,557	-	-	140,860,557

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,166,595	120,961	37,390	1,250,166

(注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式がそれぞれ、201,081株、284,101株含まれております。

3 (自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	661株
信託による買付け	120,300株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少	110株
信託による交付・譲渡	37,280株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	2,797	20.00	2024年3月31日	2024年5月30日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,797	20.00	2024年9月30日	2024年11月25日

(注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

3 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,797	20.00	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額しており、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,860,557	140,860,557	-	281,721,114

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,250,166	1,238,846	13,434	2,475,578

- (注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
2 発行済株式の増加140,860,557株は、株式分割によるものです。
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式がそれぞれ、284,101株、541,534株含まれております。

4 (自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	1,237,633株
単元未満株式の買取りによる増加	1,213株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による交付・譲渡	13,434株
------------	---------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	2,797	20.00	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	4,196	30.00	2025年9月30日	2025年11月25日

- (注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。
2 2025年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。
3 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,196	15.00	2026年3月31日	2026年6月5日

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	390,656百万円	295,681百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	-百万円	2,773百万円
現金及び現金同等物	390,656百万円	292,908百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主として運転資金の確保を目的とした資金調達であり、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。このうち借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、社内の売掛金回収要領に従い、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社につきましても当社に準じた管理を行っております。

満期保有債券は、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた要領に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、条件の変更等によって変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	58,328	58,328	-
資産計	58,328	58,328	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	100,000	98,581	1,418
(2) 転換社債型新株予約権付社債	72,976	66,745	6,231
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	150,000	146,612	3,387
負債計	322,976	311,938	11,037
デリバティブ取引(*3)	529	529	-

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、設備関係電子記録債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	446

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	31,558	31,558	-
資産計	31,558	31,558	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	60,000	58,526	1,474
(2) 転換社債型新株予約権付社債	72,476	124,075	51,598
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	60,000	56,805	3,194
負債計	192,476	239,406	46,929
デリバティブ取引(*3)	(1,408)	(1,408)	-

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、設備関係電子記録債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	407
投資事業組合出資金	297

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	390,656	-	-	-
受取手形	909	-	-	-
電子記録債権	2,650	-	-	-
売掛金	61,196	-	-	-
合計	455,412	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	295,681	-	-	-
受取手形	688	-	-	-
電子記録債権	2,799	-	-	-
売掛金	75,549	-	-	-
合計	374,719	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,000	-	-	-
社債	40,000	60,000	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	70,000	-
長期借入金	30,000	85,000	35,000	-
合計	90,000	145,000	105,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-
社債	15,000	45,000	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	70,000	-	-
長期借入金	-	25,000	35,000	-
合計	15,000	140,000	35,000	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,328	-	-	58,328
デリバティブ取引				
通貨関連	-	529	-	529
資産計	58,328	529	-	58,858

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,558	-	-	31,558
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,408	-	1,408
資産計	31,558	1,408	-	30,149

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	98,581	-	98,581
転換社債型新株予約権付社債	-	66,745	-	66,745
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	146,612	-	146,612
負債計	-	311,938	-	311,938

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	58,526	-	58,526
転換社債型新株予約権付社債	-	124,075	-	124,075
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	56,805	-	56,805
負債計	-	239,406	-	239,406

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、先物市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	58,306	15,302	43,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	22	22	0
合計	58,328	15,325	43,003

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	31,538	7,339	24,199
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	19	20	0
合計	31,558	7,359	24,198

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34,635	24,480	29

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	57,450	49,448	-

3 減損処理を行ったその他有価証券

有価証券の減損処理にあたっては、期末日時点の時価が取得価額の50%以上下落した場合及び30%以上50%未満の下落率の場合には、個別の時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 外貨建予定取引			
	米ドル		26,847	-	519
	ユーロ		495	-	10
	合計		27,342	-	529

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 外貨建予定取引			
	米ドル		94,593	-	1,408
	ユーロ		-	-	-
	合計		94,593	-	1,408

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	751 百万円
退職給付費用	105 百万円
退職給付の支払額	- 百万円
外貨換算差額	12 百万円
その他	44 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	800 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	800 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	800 百万円
退職給付に係る負債	800 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	800 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	105 百万円
----------------	---------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,918百万円でありました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	800 百万円
退職給付費用	117 百万円
退職給付の支払額	- 百万円
制度への拠出額	43 百万円
外貨換算差額	43 百万円
その他	284 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>633 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	633 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>633 百万円</u>
退職給付に係る負債	633 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>633 百万円</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	117 百万円
----------------	---------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,951百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	10,386百万円	15,111百万円
税務上の繰越欠損金(*2)	2百万円	-百万円
賞与引当金	1,470百万円	1,827百万円
固定資産売却未実現利益	1,093百万円	1,145百万円
有価証券評価損	361百万円	327百万円
棚卸資産評価損	779百万円	842百万円
固定資産減損損失	6,306百万円	11,767百万円
その他	6,450百万円	6,012百万円
繰延税金資産小計	26,851百万円	37,033百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,896百万円	12,009百万円
評価性引当額小計(*1)	6,896百万円	12,009百万円
繰延税金資産合計	19,955百万円	25,024百万円
(繰延税金負債)		
新規連結による土地評価益	540百万円	540百万円
在外子会社の留保利益に係る税効果	218百万円	250百万円
その他有価証券評価差額金	13,052百万円	7,186百万円
繰延税金負債合計	13,810百万円	7,977百万円
繰延税金資産の純額	6,144百万円	17,047百万円

(*1) 評価性引当額が5,113百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	- %
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	0.3%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	- %
在外連結子会社等との税率差異	5.0%	- %
税額控除	4.0%	- %
評価性引当額の増減	9.2%	- %
子会社欠損等	3.6%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	- %
税率変更による影響	0.5%	- %
その他	0.5%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は、流動負債「その他」に含めております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	60,666	64,756
契約資産	4,745	3,465
契約負債	11,500	9,826

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。なお、契約資産は権利が無条件になり、請求した時点で債権に振り替えられております。

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債の減少は、主に収益の認識に伴い取り崩されたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,095百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において10,559百万円であります。当該履行義務は、その他事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される取引に関するものであり、4年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は、流動負債「その他」に含めております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	64,756	79,037
契約資産	3,465	3,067
契約負債	9,826	15,607

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。なお、契約資産は権利が無条件になり、請求した時点で債権に振り替えられております。

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債の増加は、主に前受金の増加により生じたものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,387百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において10,682百万円であります。当該履行義務は、その他事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される取引に関するものであり、6年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子、セラミック、その他事業を営んでおり、取り扱う製品・サービスによって、当社及び当社の連結子会社を設置し、各々が独立した経営単位として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電子」、「セラミック」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子」は、パッケージ基板の製造販売を行っております。

「セラミック」は、環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、ファインセラミックス製品、セラミックファイバーの製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。セグメント利益の金額は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	197,223	84,068	281,292	88,144	369,436	-	369,436
外部顧客への売上高	197,223	84,068	281,292	88,144	369,436	-	369,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	146	166	22,091	22,257	22,257	-
計	197,243	84,214	281,458	110,236	391,694	22,257	369,436
セグメント利益	26,847	12,218	39,065	8,706	47,772	151	47,621
セグメント資産	443,847	144,311	588,159	136,220	724,379	357,304	1,081,684
その他の項目							
減価償却費	44,298	5,807	50,106	2,559	52,665	1,540	54,205
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	146,755	7,104	153,860	1,587	155,447	1,857	157,304

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 151百万円は、セグメント間取引消去 59百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 91百万円であります。
- (2) 「電子」のセグメント利益には、営業外費用として計上している休止固定資産減価償却費1,743百万円を含んでおりません。
- (3) 「電子」のその他の項目「減価償却費」には、営業外費用として計上している休止固定資産減価償却費1,743百万円を含んでおります。
- (4) セグメント資産の調整額357,304百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (5) 減価償却費の調整額1,540百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,857百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の増加資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	243,316	82,554	325,870	90,330	416,201	-	416,201
外部顧客への売上高	243,316	82,554	325,870	90,330	416,201	-	416,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	618	657	14,900	15,558	15,558	-
計	243,355	83,172	326,528	105,230	431,759	15,558	416,201
セグメント利益	45,248	7,646	52,894	8,964	61,859	168	62,027
セグメント資産	442,319	146,778	589,097	140,681	729,779	230,645	960,425
その他の項目							
減価償却費	55,202	6,241	61,444	2,476	63,920	2,315	66,236
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	58,066	1,758	59,825	2,292	62,117	2,160	64,277

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額168百万円は、セグメント間取引消去313百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 145百万円であります。
- (2) 「電子」のセグメント利益には、営業外費用として計上している休止固定資産減価償却費3,870百万円を含んでおりません。
- (3) 「電子」のその他の項目「減価償却費」には、営業外費用として計上している休止固定資産減価償却費3,870百万円を含んでおります。
- (4) セグメント資産の調整額230,645百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (5) 減価償却費の調整額2,315百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,160百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の増加資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
108,229	174,227	47,561	27,042	12,375	369,436

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、台湾は58,494百万円、マレーシアは49,043百万円であります。北米のうち、米国は41,919百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
367,482	67,090	4,186	21,295	460,054

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Intel Corp.	76,709	電 子
NVIDIA Corp.	75,077	電 子
Advanced Micro Devices Inc.	40,707	電 子

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
112,867	217,853	49,255	25,158	11,065	416,201

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、台湾は111,491百万円、マレーシアは52,398百万円であります。北米のうち、米国は42,528百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
360,166	52,639	4,338	20,559	437,704

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NVIDIA Corp.	122,470	電 子
Intel Corp.	75,319	電 子

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電子	セラミック	計			
減損損失	18,587	-	18,587	-	-	18,587

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電子	セラミック	計			
減損損失	13,873	2,024	15,897	507	-	16,405

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電子	セラミック	計			
当期償却額	-	115	115	-	-	115
当期末残高	-	85	85	-	-	85

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電子	セラミック	計			
当期償却額	-	93	93	-	-	93
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,756.66円	1,969.85円
1株当たり当期純利益	120.66円	228.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	113.10円	214.91円

(注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度455,362株、当連結会計年度544,562株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度568,202株、当連結会計年度541,534株であります。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	497,298	557,412
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,803	7,339
(うち非支配株主持分)(百万円)	(6,803)	(7,339)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	490,494	550,072
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	279,220	279,245

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	33,704	63,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	33,704	63,713
期中平均株式数(千株)	279,334	279,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	350	350
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(350)	(350)
普通株式増加数(千株)	15,584	15,584
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(15,584)	(15,584)
(うち新株予約権(千株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イビデン(株)	第12回無担保社債	2021年 9月9日	15,000	15,000 (15,000)	年 0.110	なし	2026年 9月9日
イビデン(株)	第13回無担保社債	2022年 9月12日	40,000	-	年 0.290	なし	2025年 9月12日
イビデン(株)	第14回無担保社債	2022年 9月12日	10,000	10,000	年 0.380	なし	2027年 9月10日
イビデン(株)	2031年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(注2)	2024年 3月15日	72,976	72,476	年 -	なし	2031年 3月14日
イビデン(株)	第15回無担保社債	2024年 9月4日	35,000	35,000	年 0.865	なし	2029年 9月4日
合計			172,976	132,476 (15,000)			

(注) 1 ()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株 式の内容	新株予約権の 発行価格	株式の発行価 格(円)	発行価格の総 額(百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価格の総 額(百万円)	新株予約権の 付与割合(%)	新株予約権の 行使期間
イビデン(株) 普通株式	無償	4,491.5	73,500		100	自 2024年 3月29日 至 2031年 2月28日

(注) 1 2026年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式の発行価格が4,491.5円に調整されております。

2 2026年5月19日開催の取締役会において、期末配当金が承認可決され、2026年3月期の年間配当金が決定されたことに伴い、2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って、株式の発行価額が4,486.2円に調整されております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	10,000	-	35,000	70,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	22	115	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	120,000	60,000	0.754	2028年9月～ 2031年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	84	61	-	2027年4月～ 2032年3月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	170,107	60,176	-	

- (注) 1 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	25,000	-	-
リース債務	36	13	8	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	97,464	195,485	298,621	416,201
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	17,046	31,985	43,202	91,092
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	12,728	22,069	31,000	63,713
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	45.59	79.03	111.02	228.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	45.59	33.45	31.98	117.15

- (注) 1. 第1四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無
第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有
2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当連結会計年度期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,680	212,025
受取手形	1	0
電子記録債権	1 1,370	1 1,518
売掛金	1 41,220	1 52,517
商品及び製品	8,581	6,440
仕掛品	13,533	19,617
原材料及び貯蔵品	7,620	8,677
短期貸付金	1 355	1 50
その他	1 20,899	1 15,369
貸倒引当金	10	12
流動資産合計	416,253	316,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,3 113,935	2,3 127,086
構築物	2,3 17,499	2,3 35,377
機械及び装置	2,3 37,153	2,3 65,976
土地	14,490	14,643
建設仮勘定	2 173,261	2 103,176
その他	2,3 3,224	2,3 6,503
有形固定資産合計	359,564	352,763
無形固定資産	1,968	2,147
投資その他の資産		
投資有価証券	55,941	28,530
関係会社株式	126,253	126,253
繰延税金資産	1,078	11,512
その他	967	1,207
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	184,240	167,503
固定資産合計	545,773	522,414
資産合計	962,027	838,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,119	4,476
買掛金	1 19,444	1 26,462
短期借入金	50,000	-
1年内償還予定の社債	40,000	15,000
未払金	1 62,250	1 18,220
未払法人税等	11,378	19,296
前受金	92,084	80,667
預り金	1 30,025	1 34,019
賞与引当金	3,170	3,900
役員賞与引当金	170	172
解体撤去引当金	-	1,558
設備関係電子記録債務	6,171	6,215
その他	1 11,212	1 19,367
流動負債合計	329,027	229,355
固定負債		
社債	60,000	45,000
転換社債型新株予約権付社債	72,976	72,476
長期借入金	120,000	60,000
株式報酬引当金	440	543
その他	1 151	1 166
固定負債合計	253,568	178,185
負債合計	582,595	407,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金		
資本準備金	64,579	64,579
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	64,580	64,580
利益剰余金		
利益準備金	3,548	3,548
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	213,455	278,754
利益剰余金合計	225,604	290,903
自己株式	3,497	3,452
株主資本合計	350,839	416,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,591	15,062
繰延ヘッジ損益	-	168
評価・換算差額等合計	28,591	14,893
純資産合計	379,431	431,078
負債純資産合計	962,027	838,620

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 230,562	1 274,342
売上原価	1 154,624	1 189,411
売上総利益	75,938	84,931
販売費及び一般管理費	1,2 43,408	1,2 46,243
営業利益	32,530	38,688
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 10,783	1 18,760
為替差益	-	221
その他	1 301	1 272
営業外収益合計	11,085	19,254
営業外費用		
支払利息	1 1,313	1 1,560
社債発行費	151	-
為替差損	1,053	-
設備賃貸費用	91	145
休止固定資産減価償却費	1,743	3,870
その他	89	405
営業外費用合計	4,443	5,982
経常利益	39,172	51,960
特別利益		
固定資産売却益	14	82
投資有価証券売却益	24,480	49,448
補助金収入	28,581	9,148
受取保険金	1,051	-
その他	-	218
特別利益合計	54,126	58,897
特別損失		
固定資産除却損	1,377	1,418
投資有価証券売却損	29	-
減損損失	3,050	3,254
固定資産圧縮損	28,581	9,148
解体撤去引当金繰入額	-	1,558
支払補償費	1,660	113
その他	70	0
特別損失合計	34,768	15,493
税引前当期純利益	58,530	95,365
法人税、住民税及び事業税	15,752	27,253
法人税等調整額	2,434	4,182
法人税等合計	13,318	23,071
当期純利益	45,212	72,293

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	8,600	173,838	185,987	2,983
当期変動額									
剰余金の配当							5,595	5,595	
当期純利益							45,212	45,212	
自己株式の取得									641
自己株式の処分			0	0					127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	39,617	39,617	514
当期末残高	64,152	64,579	1	64,580	3,548	8,600	213,455	225,604	3,497

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	311,737	57,673	0	57,673	369,410
当期変動額					
剰余金の配当	5,595				5,595
当期純利益	45,212				45,212
自己株式の取得	641				641
自己株式の処分	127				127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		29,081	0	29,081	29,081
当期変動額合計	39,102	29,081	0	29,081	10,020
当期末残高	350,839	28,591	-	28,591	379,431

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	64,152	64,579	1	64,580	3,548	8,600	213,455	225,604	3,497	
当期変動額										
剰余金の配当							6,994	6,994		
当期純利益							72,293	72,293		
自己株式の取得									10	
自己株式の処分									56	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	65,298	65,298	45	
当期末残高	64,152	64,579	1	64,580	3,548	8,600	278,754	290,903	3,452	

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	350,839	28,591	-	28,591	379,431
当期変動額					
剰余金の配当	6,994				6,994
当期純利益	72,293				72,293
自己株式の取得	10				10
自己株式の処分	56				56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		13,529	168	13,697	13,697
当期変動額合計	65,344	13,529	168	13,697	51,646
当期末残高	416,184	15,062	168	14,893	431,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、仕掛品……移動平均法

原材料、貯蔵品……主として移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～75年

機械及び装置 3～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規則に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。これにより、輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	13,500	17,756

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,986百万円	7,564百万円
短期金銭債務	40,225百万円	45,217百万円
長期金銭債務	10百万円	25百万円

2 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下の通りです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,478百万円	10,915百万円
構築物	88百万円	9,184百万円
機械及び装置	1百万円	18,877百万円
建設仮勘定	26,983百万円	12百万円
その他	28百万円	1,461百万円

3 有形固定資産には以下の休止固定資産が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	37,084百万円	33,758百万円
構築物	2,196百万円	2,118百万円
機械及び装置	12百万円	8百万円
その他	77百万円	77百万円

4 コミットメントライン

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,443百万円	12,879百万円
営業費用	66,686百万円	79,382百万円
営業取引以外の取引による取引高	22,257百万円	25,025百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度85%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	3,110百万円	3,433百万円
賞与引当金繰入額	453百万円	557百万円
役員賞与引当金繰入額	170百万円	172百万円
株式報酬引当金繰入額	96百万円	112百万円
減価償却費	1,702百万円	599百万円
研究開発費	25,824百万円	28,783百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,253百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,253百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	24,234百万円	24,234百万円
減価償却費	10,164百万円	12,951百万円
賞与引当金	947百万円	1,201百万円
有価証券評価損	369百万円	336百万円
固定資産減損損失	1,304百万円	2,261百万円
棚卸資産評価替	616百万円	661百万円
未払事業税	695百万円	1,043百万円
その他	1,425百万円	2,345百万円
繰延税金資産小計	39,757百万円	45,036百万円
評価性引当額	26,257百万円	27,279百万円
繰延税金資産合計	13,500百万円	17,756百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	12,421百万円	6,244百万円
繰延税金負債合計	12,421百万円	6,244百万円
繰延税金資産の純額	1,078百万円	11,512百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
外国税額控除	0.4%	0.2%
法人税額の特別控除	3.9%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.1%	5.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
評価性引当額の増減	1.3%	1.1%
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.1%	0.1%
税率変更による影響	0.4%	0.5%
過年度法人税等	- %	0.8%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%	24.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	113,935	27,744	118 (56)	14,474	127,086	99,650
	構築物	17,499	22,484	233 (211)	4,372	35,377	29,432
	機械及び装置	37,153	59,987	921 (14)	30,243	65,976	228,784
	土地	14,490	153	-	-	14,643	-
	建設仮勘定	173,261	58,846	128,931 (2,967)	-	103,176	-
	その他	3,224	7,273	42 (4)	3,951	6,503	22,761
	計	359,564	176,490	130,247 (3,254)	53,042	352,763	380,628
無形固定資産	その他	1,968	755	-	576	2,147	-
	計	1,968	755	-	576	2,147	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(ア) 建物	大野事業場	23,588 百万円
(イ) 構築物	大野事業場	21,211 百万円
(ウ) 機械及び装置	大野事業場	42,992 百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(ア) 建設仮勘定	本勘定への振替	116,834 百万円
-----------	---------	-------------

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	12	10	13
賞与引当金	3,170	3,900	3,170	3,900
役員賞与引当金	170	172	170	172
解体撤去引当金	-	1,558	-	1,558
株式報酬引当金	440	122	19	543

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ibiden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 本会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第172期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月19日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度(第172期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月19日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書及び確認書	(第173期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月5日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		2025年5月8日 関東財務局長に提出。
				企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月23日 関東財務局長に提出。
				企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2025年9月19日 関東財務局長に提出。
				企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2026年3月24日 関東財務局長に提出。
				企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2026年5月11日 関東財務局長に提出。
(5)	訂正発行登録書(社債)			2025年5月8日 関東財務局長に提出。
				2025年5月8日 関東財務局長に提出。
				2025年6月23日 関東財務局長に提出。
				2025年9月19日 関東財務局長に提出。
				2026年3月24日 関東財務局長に提出。
			2026年5月11日 関東財務局長に提出。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 宏 高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、イビデン株式会社は、電子事業に係る生産設備を中心として59,647百万円の設備投資を行っている。これは、当連結会計年度の連結総資産の6.2%に相当する金額である。また、当連結会計年度における本勘定への振替額は、116,834百万円である。</p> <p>設備投資については、当該設備を事業の用に供した時期に機械及び装置等の本勘定への振替が行われ、減価償却が開始される。</p> <p>電子事業における積極的な設備投資に伴い、取引量及び取引金額が増加したことにより、取得取引の計上金額、時期、科目及び取得資産に関する償却開始時期等の正確な処理が行われない場合は当該会計処理における金額的影響度が高くなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、イビデン株式会社の電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イビデン株式会社の電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>有形固定資産の取得取引に関連するプロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、取得取引の計上金額、時期、科目及び取得資産に関する償却開始時期の正確性に関する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2)取得取引の計上金額、時期、科目及び取得資産に関する償却開始時期の正確性の検討</p> <p>電子事業に係る大型投資の進捗状況を、経営者へのヒアリング及び関連文書の閲覧により確認するとともに、投資計画と実際の計上金額及び時期を比較し、乖離がある場合、その妥当性を検討した。</p> <p>有形固定資産の取得取引について、設備発注手続承認書、納品書、検収報告書、請求書等の取得取引に関連する証憑類と照合した。</p> <p>取得資産の償却計算の基礎情報において、科目、取得価額及び償却開始時期が正確に登録されているかどうかを確認するため、取得資産の科目、取得価額及び事業の用に供した時期について承認された資産計上予定表と照合した。</p>

電子事業セグメントに含まれる連結子会社イビデンフィリピン株式会社における固定資産の減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>イビデン株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失16,405百万円が計上されており、これには、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」に記載されているとおり、電子事業セグメントに含まれる連結子会社イビデンフィリピン株式会社における固定資産の減損損失10,630百万円が含まれている。</p> <p>イビデンフィリピン株式会社は国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候があると認められる固定資産の資金生成単位に対して減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>イビデンフィリピン株式会社においては、電子事業の市場においてパソコン向けの需要回復が全体として力強さに欠ける水準で推移し、サプライヤー間の価格競争が激化したことを受け、将来の事業計画を見直した結果、資産から生じる将来キャッシュ・フローが悪化していることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上している。</p> <p>減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した電子事業セグメントの中期経営計画を基礎として見積もられるが、今後の売上成長率や利益率はパソコン市場等の動向、製造拠点ごとの生産戦略、コスト低減施策の効果等に左右され、高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、電子事業セグメントに含まれる連結子会社イビデンフィリピン株式会社における固定資産の減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電子事業セグメントに含まれる連結子会社イビデンフィリピン株式会社における固定資産の減損損失の妥当性を検証するため、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる電子事業セグメントの中期経営計画の作成に当たって採用された主要な仮定やその根拠について電子事業セグメントの事業の責任者に対して質問した。</p> <p>そのうえで、当監査法人は、連結子会社であるイビデンフィリピン株式会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローを合理的に見積るための内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性についての検証</p> <p>過去の予算と実績との差異要因を分析し、その結果を使用価値の見積りに関する主要な仮定に適切に反映しているか否かの検討</p> <p>売上成長率の仮定について、外部の調査機関から入手した情報と比較するとともに、過去の実績、製造拠点ごとの生産戦略等を踏まえた仮定の適切性の検討</p> <p>利益率の仮定について、コスト低減施策の内容や積算根拠資料を閲覧するとともに、当該コスト低減施策の進捗状況の確認及び実績との比較</p> <p>割引率の見積りに使用される計算手法及びインプットデータについて、イビデンフィリピン株式会社の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した、その適切性の評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イビデン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イビデン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 宏 高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第173期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。